

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成29年第14回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
-

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。
○町長（神田謙一君） ありません。
○議長（菊池 孝君） 教育委員会より行政報告があれば発言を求めます。
○教育長（菊池 宏君） ありません。
○議長（菊池 孝君） 本日までに受理した請願等は、お手元に配りました請願等文書表のとおり、総務教民常任委員会及び産業経済常任委員会に付託しましたので、報告いたします。
なお、私学助成をすすめる岩手の会会長、土屋直人氏から提出された「私学教育を充実・発展させるための陳情」は、配付としましたので、報告します。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、5番、菅野浩正君、6番、佐々木春一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月2日までの12日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から10月2日までの12日間に決定しました。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

4番、瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○4番（瀧本正徳君） おはようございます。4番の瀧本正徳であります。

先日の台風18号、住田町には大きな被害はなかったものの、全国あちこちで大きな被害を出しております。被災された皆様方には、一日も早くの復旧を願うものであります。

異常気象を思わせるような大雨洪水、今は日常の話題となってしまいました。暮らしの安

全安心は政の原点でありますので、暮らしやすい安全な町づくりを一層進めなければならないと思っております。

それでは、神田町長とは初めての一般質問となりますが、通告に従いまして、大きく4点について町長に伺います。

初めに、町施策の進捗管理についてでございます。

町長所信表明演述に、現場主義と行動力を大切にし云々、限られた財源を有効に活用とあります。総合戦略、総合計画で町政施策の進捗管理を行うということにして、集中改革プラン進捗状況方式は平成25年度で終えております。この町の行政改革は常に念頭に置かなければならないというふうに思っております。

次の質問を行います。

住民アンケートによる事業評価が広報などで出されております。次年度に生かすためのものとして、その評価結果をどのようにとらえているか伺います。

(2) 内部評価・総合戦略推進委員会論議の結果と今後の施策の方向、行政改革への考え方を伺います。

大きな2番、町施設の有効活用と管理についてであります。

貴重な予算で町民の福祉を目的に、各々の目的を持った多くの施設がつくられております。中には、諸般の事情で、その管理と役割を果たせない施設もあります。遊林ランド種山、旧姥石集会所、そして農林会館の管理状況と今後どのようにしていくかの計画について伺います。

大きな3つ目でございます。大雨洪水被害対策について。

昨年発生 of 台風10号被災から1年が経ちました。今年になっても、つい先日、台風18号など、異常気象を思わせる大雨洪水被害が全国各地で発生しております。大雨が降ることはとめることができませんが、大雨被害、減災対策は一層細やかに進めるべきであると思えます。

そこで、次について伺います。

(1) 河川敷付近の立木や林地残材が、流域の洪水被害を大きくしている現状があります。まずは河川敷周辺の立木・林地残材の実態調査をし、対策を進めるべきではないか。

2つ目、林地残材対策や山林の保全管理の推進は、バイオマスエネルギー活用推進如何にあると思えます。町の木の地産地消を図るためにも、その集積方法、場所、機械設備を整備し、町民の福祉に生かす策として、木質バイオマス利用の温水プールや温泉施設を整備すべきと思うが、どうでしょうか。

大きな4番でございます。健康寿命延伸対策の推進について。

町長施政方針演述に、「病気の早期発見・早期治療につなげられるよう基本健診や各種がん検診の充実強化云々」とあります。国保医療費のトップ状態の続く町として、検診料無料化など、効果が見える積極的な対応を図るべきではないか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、最初に、施策の進捗管理についてでございます。

住民アンケートにつきましては、平成27年6月に総合戦略等の策定のため実施するとともに、昨年10月には事業評価のために実施したところでございます。その結果につきましては、町職員の共有や総合戦略推進委員会でご説明し、ご意見をいただくとともに、住田テレビ町政番組や町ホームページで公表に努めているところでございます。

住民アンケートによる事業評価を次年度に生かすためのものとして、その評価結果をどのように捉えているかというご質問でございますが、住民満足度と将来の重要度の結果を見ますと、子供の医療費助成や保育料の無料化などの子育て支援対策は、満足度も重要度も高い結果となっておりますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、結婚支援や仕事づくりの分野につきましては、重要度は高いものの満足度が低いという結果になっております。これまでの取り組み成果を踏まえて、PDCAサイクルによる見直しを行いながら、効果的な取り組みになるよう進めてまいります。

また、町の取り組みに対する町民の認知度が低いことから、町が人口対策、所得対策のために一定の取り組みを進めていることが住民に認知されていないのはもったいないと総合戦略推進委員の意見もありましたので、情報発信は工夫を加えながら、住民への周知や理解に努めてまいりたいと考えております。

内部評価、総合戦略推進委員会論議の結果等々の部分でございます。

総合戦略推進委員会の議論においては、取り組みの方向性については特に意見はございませんでしたが、結婚対策、移住促進対策、空き家の活用など成果のハードルが高い個別施策について、アイデアなどのご意見をいただいているところです。また、アンケート自由記載欄への意見が多岐にわたり、個人や地域、民間事業者等が主体的に解決する内容の意見も

多数ございました。

そのような結果から、推進委員の中には、アンケートだと要望という感じになってしまいがちであるというご指摘や、今後は権利の主張ではなく、住民として何ができるのか、自分たちはこういうことをやる、自分たちの資源として捉えて、町の活性化のために役割を持つという声を聞いていく必要があるというご意見もございました。

住民ニーズが多様化し、行政需要が高まる中、スクラップアンドビルドのバランスを図りながら、安定した行政運営、地域経営を継続するための行財政改革を進めなければならないと考えております。

今後も、推進委員会のみならず、住民の皆様からご意見を伺いながら、P D C Aサイクルによる見直しにより効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

大きく2つ目の質問についてでございます。

町施設の有効活用と管理についてお答えをいたします。

まず、種山ヶ原体験交流センター、遊林ランドについてですが、平成18年度より住田観光開発が指定管理者となり管理運営してまいりました。しかしながら、来訪者の減少や施設の老朽化などから指定管理による管理が難しくなり、平成27年より指定管理ではなく、住田観光開発に管理を委託しております。現在は、利用者の予約があった場合に、その都度、開館するという利用状況にあり、管理人が常駐することはしておりません。

本施設の活用策につきましては、町にかかわっていただいているコーディネーターやボランティアなどのネットワークを活用して、指定管理者として手を上げていただける方がいないか探しているところでございます。

次に、種山集会所として建設し、平成6年からは道の駅として利用いたしました建物についてです。平成13年に新たな道の駅として農産物直売・食材供給施設を建設した後は、食堂、あるいは直売施設として活用いたしましたが、現在は道の駅の倉庫として利用しております。

今後の利用計画につきましては、現在のところ、これという利用方法はございませんが、道の駅の関連施設として活用してまいりたいと思います。

最後に農林会館ですが、昭和56年に農業構造改善事業により建設をし、本町の農業者の研修施設、あるいは文化施設の中心として活用してまいりました。現在の庁舎建設により町民ホールの活用が進んでいることなど、その影響といたしますか、農林会館の使用回数は減少している状況にございますが、年間の使用回数は、大ホールで87回、多目的で153回、2階の学習室で57回ほどの利用があります。建設から36年経過し、老朽化してきておりますけれど

も、随時、維持修繕を実施しながら、今後も継続して有効に活用してまいりたいと思います。
大きく3つ目の大雨洪水被害対策についてでございます。

河川敷周辺の立木・林地残材に関してでございますが、ご承知のとおり、昨年8月の台風10号による岩泉町における大災害の特徴の一つとして、上流部から土砂崩れとともに流されてきた立木が橋梁を閉塞させたことにより、広範囲にわたり住居や事業所で床上・床下浸水に見舞われることとなりました。幹線道路や田畑等への大規模な浸水被害をもたらしたと報告されてございます。

河川敷周辺の立木・林地残材について、実態調査の上、被害防止対策を講ずべしとの議員のご提案でございますが、岩手県におきましては、県管理河川区域内の樹木につきまして、これまでも定期的な河川パトロールを実施する中で、緊急性の高い箇所から伐採を実施してきたところでございますし、町管理河川においても同様に、道路、河川のパトロールや通報により伐採を実施してきたところでございます。

今後でございますが、パトロールによる現状確認を行い、河川管理上支障となる立木の把握から始めてまいりたいと考えてございます。

次に、昨年発生したその影響の部分での林地残材対策やバイオマスエネルギー等に関する部分の質問についてお答えをいたします。

瀧本議員ご承知のとおり、本町におきましては、早くから木質バイオマスエネルギーに着目し、その利活用を進めるため、工場の木屑を燃料とした木屑焚きボイラーの導入、ペレット製造、燃焼機器としてペレットボイラーやペレットストーブの導入、ペレットストーブや薪ストーブ等の設置に対する助成等、木質燃料燃焼機器設置事業の設置、新庁舎へのペレットボイラーの導入、特別養護老人ホームへのチップボイラー導入などを行ってきたところでございます。

議員ご指摘のとおり、林地残材対策は、主として木質バイオマスエネルギー利用であると捉えているところでありますし、燃料として利用する方法につきましては、チップとしての利用と考えているところであります。

町としましても、林地残材の活用を進めたいと思っているところであり、活用方法を関係機関と連携しながらこれまでも検討してきたところでありますが、調達段階で発生するコストや設備投資などの問題から、本格的な林地残材の活用に至っていない状況でございます。

議員ご質問の地産地消を図るためにも、また、町民の福祉に生かす策として木質バイオマス利用の温水プール等を整備すべきということでございますが、今のところ施設整備の計画

はありませんが、今後、周辺市町村の状況、需要状況、経済的負担等を含め、ソフト面、ハード両面から総合的に検討しながら慎重に考え、もし設置するということとなれば、ぜひ木質バイオマス利用ということで進めていきたいと考えているところでございます。

最後に、4番目の健康寿命延伸対策の推進についてのご質問に対してお答えを申し上げます。

議員ご質問のとおり、本町の国保医療費の1人当たりの一般医療費において、県内トップの状況を改善するため、これまでも町民の皆様のご理解とご協力をいただくため、広報すみたでの国保事業実績報告の掲載など、医療費抑制のための周知や生活習慣病の予防、早期発見の対策として特定健康診査をはじめとする各種検診、特定保健指導、集団健康教育などの保健事業の推進に取り組んできたところでございます。

本年度においては、本町の国保医療費に占める疾患の割合で常に上位を占めている疾患に糖尿病及び透析を伴う慢性腎不全があることなどから、糖尿病対策や保健事業の最優先課題として捉え、重症化予防に視点を置いた保健指導の実施に取り組んでいるところでございます。そして、特定健診の受診率向上を図るため、国保被保険者40歳を対象に無料クーポンの発行と、健診3年未受診者への個別の受診勧奨通知の実施を引き続き実施し、新たに住田地域診療センターからの受診勧奨の依頼や健診実施のポスターの掲示をするなど、特定健診の受診率向上に努めているところでございます。

議員ご提案の検診料の無料化についても、過去に検討した経緯がございます。平成28年度から40歳を対象にした無料クーポンの発行で、基本健診、がん検診にかかる自己負担額を全額助成したところ、利用率が女性で6割弱、男性で1割弱と、特に男性の利用率が低い状況であったということから、無料化が受診率の向上に直接つながりにくいのではないかと分析したところでございます。しかしながら、今年度においても継続し、無料クーポンの発行、周知に努め、今後、受診率の向上を図るための積極的な方策を検討してまいりたいと考えてございます。

また、町民の皆様にも、自分の健康は自分で守るという原点に返り、検診受診について積極的に取り組んでいただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

ございますので、今回の事業評価のチェックにつきましても、推進委員さんたちのご意見をいただきながら、前回の総合計画策定のアンケートは15歳から50歳未満としておりましたけれども、今回は72歳以下まで年齢の幅を広げてございます。その結果、前回の総合計画の策定のアンケートよりも住民満足度が若干高くなっているという傾向がございます。若い人より年齢が高くなるにつれて満足度が高くなっているという傾向、男性よりも女性のほうが満足度が高くなっているというような傾向がございます。

チェックの部分をどのように知らしめていくかということについては、まずは住民の方々に政策をよく知ってもらおうということで、情報の発信の工夫をしていきたいなというふうに今検討を進めているところでございます。また、常日ごろからご協力いただいております関係団体の役員の方々にも、周知に努めていただくようご協力をさらにお願いをしながら、周知に努め、チェックの部分についても公表をしながら周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それで、そのアンケートは個人に全部情報をいただくというような形ですね、そのとおりですが、知らせるときは広報とかテレビでやるのですから、個人へのつながりというのはないんですよ、基本的には。ですから、せっかくつながったのに関心を持たせるためには、また再度、結果を個人に知らせるという方法も一つの方法だと思います。お金と手間がかかるとは思いますが、ぜひとも、いかにしたら関心を持たせるかということについては、共生の町でなければこの住田は生きていけませんので、そういう中では、ぜひとも必要な手立てではないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） アンケートを回答いただいた方へのフィードバックという点については、今後、方法等について検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ここの部分は住民意識の改革といいますか、自覚を持たせるというのは全ての施策に通じますので、ぜひともやり方、施策でやっている内容以上にそういうふうな人たちの意識改革というのは大きな部分だと思います。私は、本当の基礎の部分、根っこの部分だと思います。ぜひともその部分をお願いしたいなというふうに思います。

もう一つ、行政評価等で表が出てくるんですが、表の出し方について注文をつけておきた

いと思いますが、一生懸命やる人は一生懸命やると、参加する人はいつも参加すると、参加率、人数だけで見ますと、いかんせん、ある特定の人、本当の特定の人に限られてしまうというのが現状だと思います。さっきの意識の問題もありますので、ぜひとも、今からの行政評価は延べ何人というのがありますが、町民全体の何%の方々がというような形のとり方、データのとり方をしていただきたい。そうでないと、抜けている部分というのはずっと抜けっぱなしなんです。ですから、その部分についてお願いしたいと思います。これは話だけでいいです。

2つ目に入らせていただきます。

施設の有効活用ですが、公共施設等の総合管理計画ということで、既に今年の3月に報告というような形で出しているようです。それを見ながらつくづく感じたんですが、ものの考え方を大きく我々は考え直さなければならないのかなというふうに思います。5,000人そこらの人数にどういうふうな形のものであればいいのかということ割り切って、必要でないなど、これは使わないなと思ったのであれば、もう早々の方針を決めて対処するというぐらいのやり方をしなければならないのだろうなというふうに思いながら再質問させていただきます。

遊林ランド種山については立派な施設です。それから利用方法によってはほとんどないものですが、いかんせん、管理者、指定管理を受ける人がいないということで、今、留守番程度と言えは変ですが、そういうふうな形の対応をしているということですが、やはりお金はいっぱいかけたけれども、その使い方、それから古くなったという管理上の問題、それから毎年かかる経費という部分のあたりをもう一度精査して、思い切ってだめであれば縮小するとかというようなやり方、あともう一つ、今、町内は別で、町外は特に町場にいきますと、そういうのにすごく興味を持っている人がいると思うんです。ですから、管理者を頼む範囲をぐんと広げるとかというような考えはないかどうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 遊林ランド種山についてお答えいたしますが、まず、この施設は農林水産省の事業で実施してございます。そのためにも、設置の目的でございまして森林資源の有効活用を図り、森林・林業への理解を深める場として利用するという部分は、一定の利用をしなければならないことにはなります。ただ、いつまでもということではございませんので、今後、議員おっしゃいましたとおり、別な方法、あるいはもっと有効な活用方法があるのかを検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） その遊林ランド種山の件ね、そのようにやるんですが、やってほしいんですが、補助をもらってつくったので、その拘束がある程度とれたというのであれば、全国に発信して希望者をとるというぐらいの気持ちはないですか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今までそこまではしておりませんが、ただ、実際は町長のほうで申し上げましたとおり、今、住田町にほかから来てかかわっている方々、コーディネーター、あるいはボランティアなどでいらっしゃっている方々にはお話をしたりして、どういう使い方をすればどういう方が指定管理者として入ってこれるかみたいなことを相談しておりますし、あとはホームページのほうでも発信をしているという状況にありますので、今後ともそういう形で広く進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） いずれ、財産です。目的はそのとおり、農林水産関係のあれだと思えますので、目的に合ったように生かすということは大原則ですが、もう時間も経っていますから、ぜひとも見直しはきちんとやりながらやってほしいと。お金は結構かかりますので、その辺をお願いしたいと。

それから、2つ目の姥石の集会所ですが、格好のいい建物なんですよ。ただ、そのとおり上がり口というか、階段の分が半分腐っているんです。あの辺で皆さんが腰を掛けて休んでいます。ですから、そういう点で、管理はやはり、ものが壊れないようなための管理というのはちゃんとしてほしいと。目的があったのに生かせるかどうかについてはまた別の問題だけれども、少なくとも倉庫ではないだろうなというふうに思いますが、壊してしまうとか払い下げるとかというような考え方はないかどうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 管理につきましては、目的がはっきりしないと言いながらも、かなり問題があったかと思えますので、今後につきましては、きちんと管理するように努めてまいりたいと思います。

それから、今後の利用につきましても、倉庫ではないだろうという話もございましたが、もう少し道の駅の付属した施設としての有効活用の方法があるかと思えます。もし、ないということであれば、質問の最初のほうにもございましたが、必要ないものについてはとい

うこともございますので、ちょっと考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、本当に必要かどうか、この町に必要なか、町民の福祉に供するかというあたりとセットで考えてもらうことが一つと、それから最初に言いましたが、町内だけではなくて、それ以外の方もああいふ建物についてはすごく興味があると思いますので、町外についての対象管理等についてもぜひとも検討すべきだなというふうに思います。

農林会館についてお伺いしますが、私は町民の何人かに言われましたが、市民会館等で普段がっちり鍵が掛かって出入りできないようなところがあるんですかと言われたんですよ。たまたま続けて言われたもので、それではそうかなと。私も普段あまり入らないものですかね、そういうふうに思っているんですが、その現状等については全国でここだけですか。がっちり鍵を掛けて普段出入りできないというのは。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 全国でここだけかどうかまではちょっと承知してございませんが、確かに通常、今現在、前は農林会館は農業委員会のほうで入っていたために管理できましたけれども、今は農政課が本庁舎のほうにおりますことから、そのような対応になってございます。

今後の利用につきましては、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それから、もう一つですが、補助をもらって建てたものということはそのとおり、百も承知しているんです。

それで、農林会館の農林というのを外して、別な形の利用ということは不可能なのかな。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 事業上は農業者研修施設ということで建設をしてございます。名称につきましては、特に変えてはならないということはないと思われませんが、利用の設置の目的自体は研修施設ということ、現実にはさまざまなことに利用させていただいておりますけれども、名称についてはそのように考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3番目に移らせていただきますが、大雨洪水被害対策、地球温暖化という一つの大きな原因があるにせよ、このごろは少し異常で、以前からの考え方

は通用しないというのが皆さんの感想だと思います。

細やかにというのはどういうことかと言うと、大ざっぱでは困るから細やかな対応をしたいなということでお伺いします。

1つ目の河川敷周辺です。人の土地であれ何であれ、町管理の河川の部分について、どのような形でチェックするのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 先ほど町長答弁したとおりであります。通常につきましては、パトロール班が巡回してということであります。細やかなという部分についてはやっておりません。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） これにこだわる理由は、住田の9割は山と、山の保全が住田の形というふうに着実に思っているものですから、少なくともその山を原因に大きな災害が起きてしまったということのないようなやり方をしていこうではないかというのが原点にあるんです。ですから、しつこいようだけれども、チェックするのであれば、河川はそうだし、水が流れるところであれば全部見るというふうな形でやっていくべきであろうというふうに私は思います。ハザードマップというのが出ていますから、それに木の状態、立木の状態を、立っているほうの立木ね、この状態を書き足せばいいわけですから、ぜひともその部分をやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） ハザードマップございます。町管理河川につきましては、準用河川、普通河川たくさんございます。なかなか全部というのは、すぐやるというのは困難な状況でありますので、具体的に準用河川の部分からそういった議員お話しのマッピングと申しますか、そういったところは始めていかなければならないなというところで考えてはございます。なかなかすぐ全部というところは、進むことはちょっと困難でありますことはご了解いただければなと思います。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのとおり、お金と手間がかかるんです。やり方はいろいろあると思います。役場の職員が出向かなくても、プロが、それなりに詳しい人がいっぱいいますので、

ありとあらゆる方法で対応していただきたいと。流域全体のそういう木が与える影響、リスクというのかな、そういう言い方をしますけれども、それはやはり金がかかる、かからない、対処するためのお金がないというのであれば別だけれども、現場も確認しないというのは絶対うそですから、ぜひとも潜在的に、どこが、ここがこうなのではないかというあたりまで含めてチェックしていただきたいというふうに思っております。

立木の件はそうですが、もう一つ、伐採後の山の状況についてお伺いしたいと思います。町有林についてはそのとおり、専門家がいてずっと見ているんですよ。国有林についてもそのとおりです。問題は民有林の伐採、当然切るときには届けを出します。ですから、どこをどういうふうに切っているということについてはよくわかっていると思うんですが、その後等々の状況を、危ないなとか、これではまずいのではないかというあたりまで現地調査しているものかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 実際に私有林の伐採現場を目的として現場には行ってはおりません。ただ、しょっちゅう町有林等、現場に行くわけです。その際には、そういった伐採現場も見ているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、ついではなくて、今後は、届け出が出ているわけですから、場所がわかるわけですから、ぜひとも、これも職員でなくても、OBでも何でも構わないと思いますので、少なくとも伐採許可を出したと届け出があった分については、ある程度のチェックはするというぐらいの体制をとってほしいと、そういうふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私有林ということでございますけれども、先ほどの部分に加えさせていただきますと思いますが、現在、皆伐しているところというのは、大きな面積は分収造林になります。その分収造林については、もちろん、町のほうで行ってその伐採現場等確認はしております。先ほどおっしゃいましたとおり、実際にその現場に行ってみるという部分については、できるだけそのような体制になるよう努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 本当に、水を治めるには山を治めるというふうに昔から言いますので、ぜひとも、住田の山の部分から洪水被害等はないんだなというふうなものにしてほしいなというふうに思います。

減災、さっき話した流域全体の立木の状況ということですが、一つだけ確認しておきたいんですが、護岸工事を今やっていますよね、すみた荘の裏のほう、終わって。立派な木が残っているんです。多分景観上のために残したというふうに思いますけれども、あれについての考え方を伺いたい。要するに、景観なのか、それとも立木、要するに洪水が出たときに問題がないよという判断で残したのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議員おっしゃるとおりだというふうに私のほうも認識しております。景観とかそういった影響がないという判断でそこは残されたんだろうなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 私個人的には、今までのような気候状態であれば問題ないだろうと。ただ、いかんせん、岩泉を見てしまいましたからね。あのぐらいであれば、ぎりぎりまで多分水は上がるだろうというふうに思うと、ああいう支障あるものはないほうがいいのかという気もありますので、ひとつ、頭の片隅等に入れて、判断基準をちょっと上げてほしいというふうに思います。

減災、災害が起こらないようにという観点から言えば、通告していませんから言いませんが、昭和橋の件とか、それから避難情報が出たときの対応等、それから名簿の扱い等々もかわることいっぱいありますので、ぜひとも、安心して暮らせるような町にするための手立ては細やかにやってほしいと、早くやってほしいというふうに思います。

2つ目の林地残材活用です。これは前からずっとやっていますので、年に1回はやらなければならぬと思いつながらやっているんですが、やはり残材活用を具体的に図る工夫をつくらないと、私はこれ、誰も目を向けません。

例えば、作業している方々に残材処理を頼むとその分だけプラスになるんですよ、機械を使ってやりますからね。それをバイオマス利用できるというのであれば、運んでいけばいくらかのお金になるよというところもいっぱいありますからね、全国見れば。そういうふうな仕組みをつくらぬ限り、これは進まないというふうに思うんですが、再度。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今、瀧本議員がおっしゃったとおりであると、私もそう思っております。

現在、新たなエネルギービジョン、これを策定中でございます。岩手大学の先生のご指導、ご支援をいただきながら、現在、策定中であります。木質バイオマスエネルギーの中では、その林地残材の活用についても検討しながら計画策定を進めていくということで、先生のほうからお話がありましたし、現在、そういったことで策定を進めているということでありまして、需要側、それから供給側の設備、それから体制も検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも進めたいなというふうに思います。

そこで、もう一つですが、山のあれとセットなわけですから、バイオマス利用になれば当然、自分の家の中途半端な木等が処分できますし、大変いいことだと思いますので、ぜひとも、山主が山に関心を持てるようにと、かかわれるようにというための自伐林家等々の育成等も含めて検討してほしいなというふうに思います。

問題は次ですが、温水プール、温泉の件です。何回聞いても計画にないというようなことで言われているんですが、それでもめげずに話させていただきますが、これは、私も入って間もなく6年ですけれども、あっちこっち見て歩く中でこういう施設は絶対必要だというふうに思います。

〔「そうだ」と言う人あり〕

○4番（瀧本正徳君） 何でかと言うと、例えば陸上トラック、立派なのをつくったとしても町民の1%か3%ぐらいしかかかわらないんですよ。でしょう。グラウンドをつくったとしても、野球をやってやれる人というのは2割か3割ですよ。ところが、温水プールとか温泉施設であれば、もっともっと高い人たちの、パーセントにすればとんでもない人たちが使えるんですよ。町民の福祉と、みんなの幸せですからね、福祉というのはね。そういう点では、やはりこれしかないのではないかと私は思います。

あっちこちにいっぱい事業をやって、金をかけることはいいんですけれども、みんなに還元できるようなお金の使い方となった場合はこれが一番早いと。このあとに出ます健康増進、健康寿命延伸策にも直接つながるというふうに私は思いますので、その辺は、これを決

めるのは、町の今からの政策会議のようなので決めると思いますが、その部分については何のための町の政なのかを踏まえてセットで考えてほしいと思いますが、これは町長ですね。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の気持ちは十分伝わりました。ただ、いずれ、財政状況も踏まえながら、経済的な部分も踏まえ検討しながら、ご相談をしながら考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 考えるだけではあれなので、ぜひとも進めてほしいというふうに思います。

時間ですので4番目に入らせていただきますが、健康寿命延伸対策ということです。さっきのプールだけではないんですが、健康寿命というのは何でいいかと言いますと、医療費がかからないと、社会保障費がかからないんですよ。それに、何よりも本人が幸せなんです。だからこそ、これにこだわっているんです。銭、金のことだけ考えるのであれば、この分の事業は赤字になるからやめようというのは当たり前の話なので、だからこそ、ここの部分をやっていくというふうに思います。

この健康寿命延伸策といいますか、国保医療費にかかわる、さっき行政改革のときに言いましたPDCAのこのサイクル、どのような形で回っているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まずは、PDCAがどのように回っているかということのご質問ですが、やはり、一番指標としているのは健診の受診率、受診に来ていただいた方の数、これを指標としております。国のほうでは60%、特定健診60%という指標がございますので、これに基づいて、それを目標として進めているところであります。

本町におきましては、最近数年は40%前後ということになっておりますので、いくらかでも60%に近づけるべく、先ほど答弁したように、いろいろ事業等を組んで進めているところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） その役場、保健福祉課の取り組みについては、よくよくわかっているんです。ただ、笛吹けど踊らずといいますか、最初に話しましたけれども、自分のこととし

て捉えないというような町民の気質といいますか、それが現状だと思います。私も含めてですが。ですから、ここの部分を、この根っここの部分の対策をちゃんとしないと、いくら立派な計画を出してもものにならないんですよ、計画で終わってしまうんですよ。だからこそ、さっき話した、横から投げられたボールはすぐ返してやれるぐらいの個々の対応でないと、いくら広報だ、テレビだとやったとしても全体対応では変わりません。私は集落の地域の公民館やっていて、つくづくそう思いました。一人一人の声がけでない限りは変わりません。これは間違いないことだと思いますので、ぜひともやってほしいんですが、その本気度は、やはりもう一回出したいというふうに思います。

青森でさえという怒られますが、岩手県の北の県が寿命が一番短いんですよ、あそこはね。健康的にはデータ上はすごくマイナスのところですよ。あそこでさえ、全課、全分野での平気寿命の部分の取り組みね、全ての分野で始まったんですよ。

同じように、この住田町でも、私はワースト1だって、1がいいと言ったってワースト1の場合がいいとは言えませんので、これからすぐ抜けるというための施策を展開すべきだというふうに思います。

保健福祉課がやろうとしていることについては十二分わかっていますので、私は、例えば林政課であれば、すぐ近くの山いっぱいありますから、里山ね。その整備をして、人が自由に歩けるようにすると。建設課であれば散歩道をもっともっと整備すると、車道ね、国道、車が通るところではなくてというような形、農政課であれば、野良仕事をやっている人ほど健康寿命が伸びているとあります。そういうふうな現状に応じて各課ごとの対応をするときではないかと。保健福祉課だってその分はあるんだと、そうではなくてそれ以外の部分の取り組みをもっと本気になってほしいというふうに思います。

なお、禁煙にかかわってもそこだったんですよ。

〔「そうだ」と言う人あり〕

○4番（瀧本正徳君） 結局、データで禁煙やることによって健康寿命が1年半か2年伸びるというデータがあるんですから、全国データが。それなのに、住田町は立派な喫煙室を設けて、むしろ、外で傘被ってやるぐらいのほうが私はいいのではないかと、全町禁煙というぐらいの気持ちを健康寿命にかかわっては持ってほしいなと。医療費ワースト1を早々と脱出するための方法と。このあとの質問にもありますが、国保医療費の負担金が、保険料が連動して高くなるわけですから、ぜひともその部分を本気になって取り組んでほしいなというふうに思いますが、この分が一つですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私も以前には保健福祉課長を経験していますので、その以前から町民の皆さんには、自分の健康は自分で守るということで、瀧本議員のご質問のとおり、いろいろお話等もしてきましたが、なかなかそれにはつながっていない状況ですし、各課、全課対応というご質問もありましたが、全課対応というのは各課で事業をやっていれば多分それがつながると思いますが、やはり基本的には議員のおっしゃっているとおり、自分の健康は自分で守るというのを前面に押し出しながら健康推進を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 自分の健康は自分で守る、大原則ですよ。大原則だからこそ、では反応がないからほっぽり投げておこうでは困るので、自分の健康は自分で守りましょうというような施策を出したのであれば、さっき話したP D C Aのラインに乗せて、どのようにしたらそういうふうな意識が生まれるかということについてはぜひとも入れてほしいと。

最後です。それはそれね。

もう一つ大切なことというのは、役場庁舎の問題ではなくて、ありとあらゆる部分でこの問題を取り上げたらいいのではないかと。ありとあらゆるというのはどういうことかという、例えば地区公民館等は当然ですし、小さな拠点の中の共通話題にするとか、老人クラブの共通話題にするとか、自治公民館の共通話題にすると、全ての集合等々について必ず医療費対策というか、健康寿命延伸というのは本人の幸せだから、この部分についてはみんなでやりましょうねというふうな形の政策展開をすべきだと私は思います。でないと、いつまで経っても、やることはやるが効果がないよの繰り返しになったのでは意味がありませんので、ぜひともその部分の取り組みを、そういうふうな形の取り組みをやったらいいのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 保健福祉課の健診についてですが、個別に1対1、本当に町民と向き合った形で通知もお知らせもしているところですし、結果もそれぞれ個人にいくものでありますので、指導、最初の指導から、それから精密検査が必要な方については訪問まで行って実施しているところでもあります。なので、これ以上となると、なかなか本当に、それでもまだ確かに40%というところではあるんですが、それから今年に限っては、限ってといますか、今年度においては糖尿病予防に重点化するというので、自治公民館の連絡協

議会の総会の際にもこちらから出向いて説明しますので、ぜひご希望くださいということでお知らせはしたところですが、残念ながら希望があったところはありませんでした。

そういったことも、本当は自治公民館内でこちらから一応投げかけましたので、取り上げていただければなというところではあったのですが、そういったことですので、うちのほうでもより一層働きかけをしていきたいと考えておりますが、再三申しますが、自分の健康は自分でと、地域の健康は地域でというのをやはりまた再度認識していただきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 一生懸命やっていることについてはそのとおり、いいことをいっぱいやっているということでわかっているんです。ただ、それが個人のものにならないと、さっき話した笛吹けど踊らずというふうなあたりの部分がありますので、それについては全体でやっていきましょうねと、それぞれの、保健福祉課ではなくて、他の、本当に教育委員会は通告していませんから言いませんけれども、そっちの部分もいっぱいあるんですよ。そういうものを含めながら一緒になってやっていきたいと思えます。

質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、瀧本正徳君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） まずもって、町長就任おめでとうございます。

私は反対したほうなので、初めて今日、おめでとうと言わせてもらいます。

それでは、通告によりまして、大きく2点、町長並びに副町長に飛ぶと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、大きく1点目、木工団地2事業体の未償還金等への対応についてでございます。

神田町長は、町長就任に当たって、多田前町長から引き継ぎを受けたわけであるが、木工団地2事業体の未償還金等への対応について、次の点をお伺いします。

1点目、前町長からどのような引き継ぎを受けたのかお伺いします。

2点目でございます。引き継ぎを受け、今後町長としてどのように進めていく考えかお伺いします。

大きい2点目でございます。地域医療の充実についてでございます。

神田町長は、去る8月22日の第13回住田町議会臨時会において、町長所信表明演述を行ったところであるが、その中で、地域医療の充実を図るためとして、関係機関と協力連携しながら医師や医療従事者の確保に努め、医療機関を受診しやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいりますと述べましたが、具体的にどのように取り組む考えかお伺いします。

まずもって、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員、先ほどは大変ありがとうございました。

大きく2つ質問でございます。

最初の1番目の質問、木工団地2事業体への質問について、2項目ございましたが、一括してお答えさせていただきます。

木工団地2事業体への農林業振興資金の貸し付けは、平成18年7月、平成19年10月、平成20年1月と3回にわたり、総額7億9,000万円の融資が行われております。これまで事業体では、経営改善に努力をしてきたものの、計画どおりの償還には至らなかったため、利率の引き下げ、償還期間の延長等の措置を講じながら、事業体の債権の後押しをしてきたところです。しかしながら、依然として厳しい経営状況が続いており、気仙プレカット事業協同組合の支援、協力を得ながら、事業の継続、経営の安定化を図ってきたところです。

2事業体の経営については、かねてより木工団地3事業体の一体経営が望ましく、その体

制づくりが必要不可欠であり、2事業体が事業継続できる唯一の方法と捉えています。そのためには、これまでかかわってきた経営陣の責任を明確にし、相応の負担をいただくため、調停により全ての債権整理を図ることとしています。

債権整理の方向性については、議員全員協議会、住民説明会からも、議員の方々、町民の皆様からの一定の理解は得られているものと捉えているというような内容を前町長から説明をいただいております。

今後は、今日までの関係各位の取り組み状況を尊重し、できるだけ早期の調停を行い、その内容について議員の方々と協議をしながら進めていき、調停による町債権の整理をすることで3事業体の一体経営が図られるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、木工団地は、住田町が森林・林業を中心とする町づくりを推進するに当たり核となる重要な施設であり、経済効果、雇用の確保、川上から川下までの林業システムの循環のためには欠かせない事業体であります。3事業体が一体的な経営が図られ、経済の相乗効果を生み、今後、新たな発展につながるよう、関係機関と連携、調整を図りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

大きく2つ目の地域医療の充実についてでございます。

本町の地域医療を支えてきた個人経営の2つの医科診療所が、昨年、今年と相次いで閉院となりました。町としては、昨年の閉院から、個人院の閉院ではありますが、総合計画の部門別計画にもこの地域医療体制を維持していくとしており、限られた医療資源がなくなることによる町民の安全、安心な生活を送ることに大きな影響があると判断し、気仙医師会や町出身医師等と相談しながら、町内で医院を開業していただける医師及び医療法人を探してきたところでありますが、その状況は大変厳しく、実現には至っていないところであります。

今後におきましては、地域医療対策協議会を中心に町としてできることを検討しながら、県立大船渡病院、住田地域診療センターと協力、連携をとって、医師や医療従事者の確保に努め、地域医療の充実を図ってまいりたいと考えております。あわせて、住田地域診療センター及び周辺市に所在する県立病院等を受診しやすい公共交通機関のあり方についても、協議、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、再質問させていただきます。

私は、前町長とも何回も2事業体ではディスカッションしてまいりましたし、どういうふうな貸し付けへの債権を回収すればいいのかとか、再三やってきました。

それで、前町長は任期中に、8月4日までの任期中にそれなりの道筋をつけていくというふうなことを我々全員協議会にも説明していった。ところが、何一つしないで終わってしまったと。それで、ではどういうふうな引き継ぎするのかなど。調停中と言っているけれども、調停に住田、行政側は持っていきたいのは山々だが、では2事業体の法的手続き、それが今現在どのようになっているのか、副町長、どのように進めるのか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 2事業体の法的手続きといたしますか、今の現状ですが、理事長が確定したと聞いておりますし、その理事長をもって調停に入るための書類等の、いわゆる定款変更等の登記に進めて準備していると聞いております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私は、理事長を決めるのにまだまだ時間がかかるというふうな認識をしています。ただ、そういうような流れでいっているという情報なんだろうけれども、実際はそれなりの法的な手続きしていますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 理事長につきましては、先の理事会において2事業体とも理事長が決定されたと聞いております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 決定したと聞いておりますが、では、法的にその登記しましたか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今、その定款変更等の法的登記についてするべく、各理事の中で印鑑等をいただきながら進めている段階だと聞いております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、町長に聞きますが、今、副町長の答弁の内容を聞きながら、では実際にその調停を起こす時期、また、さらに、ではどのぐらいの約束事での調停で、どのぐらいの債権を町側がいただけるとか、そういうふうな情報、ある程度入っていますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 確実な情報としては、まだ捉えていません。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 先ほどの答弁にもございましたが、何をするにも貸し付けのほうを回収するような流れであれば、次の新しい事業計画、それもできると思うんですよ。要するにバイオマスの温泉だろうと、要するに財政面で今大変なような答弁をしましたが、では財政面をよくするにはどうすればいいのか。やっぱり貸したものを返してもらおうと、そういうふうな流れの筋道がなければそれはできないですよ。その分が返ってくればその分は事業化できるよ。そう思いませんか、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎議員ご質問のとおり、町の貸付金が満額なり、調停ですので満額とはならないということで住民説明会、または議員の皆さんの全員協議会ではお話をしておりますが、入った金については町の財政にとって、財源となって、いろんな事業はできるものとは思っておりますが、現段階におきましては、その債権があるがために町の事業が回っていないという財政状況ではありません。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いやいやいや、その中身はわかるよ、俺も。だけれども、要するに貸したものは取らなければならない。その流れをいつまでにできるの、日にち入れて。それでは、理事長が決まったら、簡易裁判所に登記したと、ではいつからそれなりに動ける、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） これから、今、2事業体で手続きをしようとしている定款変更の登記を申請してからそれぞれ日数がかかりますし、それをもって考えているスケジュールについては、私たちの役場のほうのスケジュールですが、10月中には調停の申し立てを行いたいとは思っていますが、それも先ほど言った定款変更の登記が終わり次第、申し立てをしたいと思っていましたし、できれば12月中とか年明け早々には決着に持ち込みたいというスケジュールで今、取り組んでいるところでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 貸すのは簡単だが回収するのは大変なんだね。

一般の町民、住田町民が未納している場合というのは、県と協力しながら回収機構があるでしょう。町民にはそういうようなことで一生懸命びりびり、びりびり1円たりともまけないようなことをやりながら、では2事業体に対しての何億というお金に対しては、何だか遠

慮しているような形にしか見えないんだけど、税務課長はどう思う。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 税務課のほうに振られましたけれども、私のほうでも、税金につきましては皆さんにご協力いただきながら回収してまいりたいと思っておりますけれども、そのほかの事業につきましては、町の政策でもありますので、そちらのほうに従うという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 会場でもいろんなご意見が出たことはご承知ですよね。我々住民に対しては1円たりともまける気がないのに、よその事業体に対してはどうだと、結構出ていましたよ。だから、そういうようなことを、町民のためにどうするかということを考えれば、要するに事業体に対しても厳しく接して、毎日でも行って顔を出すようなことをやらない限りは私は出ないと思うよ。でなければ、違う組織を頼むとか、いろんな組織あるんでしょう、動かし方は。取るにはどういような組織を動かすかと、びりびり、びりびりやるには。そういうようなことも考えていかなければ何もならないでしょう。向こうの言いなりですよ、いつまで経ってもこういう状態が続くのではないですか、町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今のご意見は、7月に行われました5地区の住民懇談会でも確かにありました。ただ、その中ではそういう意見があったわけでございますが、町として説明したのは、議員の皆様にも説明してお願いしたのは、森林・林業日本一を守っていくんだというのが大前提だということで、いろいろご意見はありましたが、今回の調停については、先ほど町長が答弁いたしましたように、一定の理解は得られたかなというところで進めておりますので、これからも進めていきたいと思っておりますし、その日程等につきましては、逐次、2事業体と協議しながら、なるべく早く進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私は、前町長に素晴らしい話を聞きましたね。

では、町長としての責任と行政マンとしての責任、町長、こういうふうに言いましたよ。債権回収をしなくても、しかねても、私は首長を辞めれば責任をとったというふうに解釈していると、そういうふうなことを答弁していましたよ。

では、この4年間で、もう動きがとれなくなった場合というのは、どういうふうな形で町民にご説明できるんですか。我々議員だって大変ですよ。そして、辞めれば責任をとったというような形の考え方でいるものか、そこのところをちょっと、辞めても俺は最後までどういうふうな形をとりたいとかというのであればいいが、辞めれば責任をとったというような辞める方向の考え方ではいかがなものかと私は思いますが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 今、調停なり債権の回収に向かって進んでいるわけですので、仮の話とか仮定の話はなかなかしづらいところがございますので、その答弁については、今の段階ではなかなか答えづらいなど。いずれ、調停なり何なりで債権の回収に向かって進んでいきたいと思えます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ではね、先ほど副町長のほうから大体10月ごろに調停できると、調停に持っていけるというような答弁がありましたが、これが遅れた場合、どういうふうな形をとりますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） なるべく早くこの問題の処理をしていきたいので、淡々と進めていきたいと思えます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、淡々と進めていくということは、10月になっても調停に入らなかったとすると、また淡々と進めていくという答弁なんですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） いずれ、町としては調停に持ち込みたいのは議員もご承知と思いますが、ただ、残念ながら、相手方がなかなか動けていない状況もご理解していると思えます。

ただ、それを何とか相手方のほうに、本当は逆ですけども、土俵に乗ってもらって、今進めていきたいと思っていますので、私が答えるのは、なるべく早く、早期に決着に向けて進めていきたいということでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、あなた方でそれなりに2事業体のほうに、事業体のほうが動かなかった場合、2事業体のほうが代表者を決めないで調停にも入れなかった場合にいろんな面が考えられると思うんだ。そうすれば、今までの請求の仕方と変えた違うやり方の債権請求ということを考えていますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 仮定の答弁になりますが、もし林崎議員のご質問のとおり調停がうまくいかない場合は、私たちの役場としては、やっぱり債権回収のために裁判なり何なりにいかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では町長に伺いますが、そのようにもし進まなかった場合は、今、副町長が答えたような形の発言を聞きましたので、そのようにご理解していいですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほども答弁をいたしましたけれども、基本的に、引き継ぎを受けた中、今までの流れの中で、議会等々を含めた状況を含め今日に来ているというような、その主な目的という部分については、森林・林業という部分での重要な位置づけにある事業体だということで今日に来ているという中で、私が付託を受けた以降、着々と、先ほど副町長言ったとおり、相手方もあることから、こちらの計画どおりには進んでいないところでございますけれども、どうしても進まないというような状況にあれば、これは立場からして町側がどういう状況にあるのかということも認識いただきながら、最終的には副町長が先ほど申し上げたようなことも方法の手段というふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今回の9月は、町長は初めてですが、決算議会ですよ。ということは、決算議会でやっぱり認定か認定でないかというようなことまでやらなければならないのが決算議会ですよ。そのところを心配しながらこういうふうに言っていたんだけど、

こういうふうな場合とかというのは、副町長、今度は副町長にいくから。どういうふうな考え方で我々はいけばいいの、回収するものが回収できない。では、それなりに決算議会では認定、不認定というのはどうしても決めなければならない。では、どういう考え方で持っていけばいいのか、副町長、ご指導のほどお願いしたい。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今回の決算には、当然、債権の回収分が入っていないのはご承知のとおりだと思いますが、それをもちまして、各議員なり決算特別委員会の委員の皆様が、町の森林・林業日本一とか町の山を守っていくとか、それから川下から川上まで、それから町の雇用を守るとか、いろいろご判断材料があると思いますので、その中で委員皆様にご判断してくださるものと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、時間も時間なので、そういうような形でご期待をして、ご期待しますので、そのように調停ができるように、またさらに債権が回収することを望みながら、次の第2の地域医療の充実についてのほうにまいりたいと思います。

町長ね、この間、演述書を見たんだけど、町長、なんか総合計画ビジョンの、前町長がつくった、その全項目を端折ったような演述ですよ、正直言って。あなたが町長として何をしたいのか、それが1個でも明確に出てくればなるほどなと思うんだけど。

それで言っているのは、医療のことを言えば、それはみんな、議員にせよ首長にせよ、医療のことを言えばは一と思うんだろうけれども、では実際、今までに住田診療所、ご存知のとおりにドクターなりそういうのが3人いて、そして震災後も2施設は使われなかった、これが現実ですよ。そして、医師確保もちょっと私も絡んで動きましたが、医師も来ない。

それで言うことは、地域医療を守りますと言うけれども、やっぱり個人病院にせよ何にせよ、経営ですよ。経営が成り立たなければ個人病院というのは、開業は俺は無理だと思うよ。東京都でも開業するドクターが多いんだけど、つぶれていくと。やっぱり住田町で開業して生きていけるようなメリットがないと私はやらないと思う、こうやって見て、医師確保はね。

だから、そのあたりはそういうふうな形で、ではどういうふうにしていけばいいかと、6,000人切った人口でね。だから、ちょっと確認しておきたいんですが、これは誰に聞けばいいかわからないんだけど、上代病院の医師確保のこととか、いろんな面の1クッショ

ン、いろんな話があったんだけど、それが今どようになっていますか、お答え願います。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 上代医院が閉院してから町内の医師、それから町出身医師、気仙医師会等に相談しながら次のお医者さん探しということをしてきたわけですが、一旦は来ていただける先生が確保できたということでお話ししております。そして、ただ、その方は自分では経営しないということでしたので、経営母体探しということで活動をしてきたところですが、やはりなかなかそういったところがなかった状況であります。

そうしているうちに時間も過ぎまして、その確保していた先生も今現在も週何回かその勤め先に行っておられますので、そこを継続していきたい。については、住田にお願いされて、行くとしても週1日か2日だよということでしたので、ちょっとそれではこちらの考えと合わなくなってしまったというところで、その後、その話はそこでストップした状態となっているところです。

その後もその医師なしで、今まで当たってきたところ、それから新たに内陸でやっている医療法人の理事長のほうにも、つてを伝えて前町長が面会しながら当たってきたわけですが、なかなか住田に来てやっていただけるという状況にはないところであります。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 現実はどうだと思いますよ。私は、住田町独自でやるのではなく、どういうふうな県立病院に対しての支援とか、そういうようなものができるかというふうなほうにチェンジして行って、そういうような考え方を医療界とも医師会とも相談しながら、どういうふうに進めていくかというような方向に転換していく、そういうふうにしていけば、医師の充実性が高まっていくのではないかと、そういうふうに捉えている一人でございます。

あとは、今、町長にちょっと聞きたいんですが、私は、ここの今の大船渡消防署の分署をつくる時、下有住のほうが一番いいのではないかというような形での、受診の効率化から言って。そして、要するに、町長が述べている、受診しやすい環境をつくるというようなことを訴えていますよね。ということは、我々五葉から言わせれば、この間、救急車を呼んでも25分から約30分かかるんだ、25分から30分。ところが、おかげさまで今、釜石道ができましたので、県立釜石病院は大体の人であれば15分で行けるんだ。そのギャップも考えながら、そういうふうの前に質問した経緯がございます。ところが、現実がそういうふうになったわけだ。

受診しやすい環境とかどうのこうのと言うけれども、では車もない、何もないということで、年寄りだからそういうようなことで乗っていると思うんだけど、ではどういうふうな形の受診しやすいような環境を整えていくんですか、町長。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 受診しやすいという部分については、もちろん直近の部分で言いますと、林崎議員おっしゃるとおり、足の問題があると思います。今度は医療体制との部分で、住田地域医療センターがございませうけれども、おっしゃるとおり、五葉地区であれば釜石病院のほうが近いと、坂本地区であれば遠野病院のほうが近いというような物理的な部分もございませう。消防体制等々についても、それなりの枠の中で現状がありますので、そこら辺を、この間も大船渡病院の院長さんと情報交換してまいりましたけれども、こちらの望むあり方と医療局、病院のあり方と検討を重ねながら、改善できることはないのかというような部分を含めて協議をしていかなければいけないなというふうに考えてございませう。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、そのとおりだと思いますよ。だから、私、広域組合の議員として行っていますので、向こうに行けば釜石市長もいる、いろんな首長がいますので、やっぱり広域で考えるという、救急車の問題ですが、広域で考えるというような救急体制はないんですか。

今、救急病棟というのは、住田の人はある程度、大船渡にばかり持っていくんだけど、そういうふうな広域、今言ったとおりに、坂本の人は遠野とか、大洞の人は県立釜石病院というふうな、本当の広域関係を構築していくというような考え方はございませうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 現在でも救急車が出動した際には、搬送先についてはそれぞれ釜石なり遠野にも実際搬送しておりますので、そういった面では広域ということもあろうかと思ひますし、以前、答弁した経緯もございませうが、釜石道での事故等の際には、大船渡だけではなく遠野、釜石との連携もされている、現実的にされているところございませうので、今後もさらに連携強化という方向で進んでいくものと思ひております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） なぜこんなことを言うかと言えば、救急車を待つ時間帯ですよ。格差が3倍ぐらいあるよ、世田米と大洞地区では。そういうようなことを考えまして、いろんな

ことを質問してきましたが、このぐらいの時間差があるのであれば、新町長、新しい町長、新町長だね、下有住あたりにでも救急体制、逆に今、1クッションつくるというような考え方がないですか、上のほうを賄うと。こっちはこっちでここができるんだから、救急車だけ下有住あたりにつくって上を賄うと、そういうような考え方は新町長、ございませんか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 新たに分署的な施設を設置するということになれば、それなりのやはり体制、人員体制等が必要となるということは、かなりの経費が想定されるということですので、そういった面からすれば単純に、ないよりはあったほうが良いという程度の答弁にはならないかと思っておりますので、かなりの検討が必要な課題であるというふうに捉えます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 財政的、財政的というふうにそらそうしていると思うんですが、財政的にもあるんだろうが、それ以上の町民の福祉そのものを守るのであれば、平等性がなくてはならないでしょう。距離的にも平等、こういうふうなところに平等、格段の差があることで、では平等的な行政運営をしているかといえば、俺はならないと思いますよ。そうであれば、違う方向をどうするかとか、そういうふうにしてもらいたい。

町長、今話を聞いて、どう思いますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 考え方については、医療についても当然、基本は平等であるべきであろうというふうに思います。ただ、総務課長が答えたとおり、トータルとして平等、何をもちって平等かという部分もございますので、それは救急体制のみならず、いろんな部分で財政的なことが絡んでくるという部分を踏まえて、本当に総合的に考えた上で検討していかなければいけないという課題だというふうに捉えます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） くどくどと言うつもりはございませんが、誰が見ても不平等ではないかと、時間的に言っているんだよ、時間的に、救急車が来る時間的に。だから、逆に言えば、広域というのは何かと言えば、釜石のほうからも救急車が来て運んでくれるような体制がとれないかということをお願いしているのです。こっちから行くとすれば釜石は近いかもしれないが、ここから、分署から五葉地区まで行くまで時間がかかるわけです。だから、そうい

うことの考え方をもって、そういうような広域の救急体制をとることができませんかという
ことの考え方ですよ。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私も、行政の中でそういう現実的な差があるというような部分も認識
はしております。そういう部分で、本当に広域の効率のよいあり方という部分をそれぞれ検
討していかなければいけないだろうというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あともう一つね、町長ね、さっきも言ったけれども、やっぱり県立病
院と言ってもビジネスです。

では、住田診療所をどういうふうに、素晴らしい腕のいい、獣医だってそうでしょう。腕
のいい人と悪い人あるんだ。だから、そういうふうに素晴らしいドクターが来てくれるとい
うことは何かと言えば、お金が絡むんですよ。金ではないと言うけれども、お金が絡むんで
すよ。そういうふうな面の、逆に言えばさっき言ったとおりに、県立病院と話をするにはど
ういうふうな支援体制を、正直、ざっくばらんに話していけばどうだとかと、金も出さない
何も出さない、お願いします、お願いしますと言っても誰も来ませんよ。そここのところを、
一步踏み込んだ話し合いを今後、神田町長には、ざっくばらんな気持ちで医療関係とお話し
ていって、それなりのいい診療体制、受診しやすい体制をとってもらうことをお願いしまし
て、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 菅野浩正君

○議長（菊池 孝君） 5番、菅野浩正君。

[5番 菅野浩正君質問壇登壇]

○5番（菅野浩正君） 5番、菅野浩正であります。

まずもって、今回の台風をはじめ、被害に遭われました皆様に、衷心よりお見舞い申し上
げます。

新神田町長の今後の町政運営の決意の一端をお伺いいたします。

まず、大きな1点目でございますが、第6次農業基本計画の推進についてでございます。

「活力と豊かな暮らしに必然な農業農村の形成を目指して」、第6次農業基本計画が示されましたが、農業者の高齢化や後継者不足の中、どのように推し進めていくのか、計画の一端をお伺いいたします。

まず、1点目、町長所信表明演述に、「新規就農については、経営安定のための支援制度等や外部資本の導入を模索する」とありますが、どのような施策を考えているかお伺いいたします。

2点目でございますが、戸別経営農業者の農業所得目標を、平成31年300万円、平成36年330万円としておりますが、見通しをどのように捉えているかお伺いいたします。

3点目でございますが、集落座談会でのまとめの中で、「少しでも出荷できれば生きがいづくりに活用できないか」、「楽しむことで農地を守る。都会では感じられない喜び」などの意見を反映した自給率の向上、町内農家の供給力のわかる仕組みづくりはどのような進捗状況になっているかお伺いいたします。

4点目は、鳥獣被害は生産意欲、労働意欲をなくし、今後の農林業の振興に大きな妨げになっています。現在の鳥獣害防止対策では追いつかないと考えておりますが、どうでしょうか。

文部科学省研究開発学校の指定校、住田高校教育振興会を通じた支援など積極的な施策を展開しておりますことに、改めて教育委員会をはじめ関係者の皆さんに敬意を表します。

大きな2点目として、中山間地域における教育振興についてであります。

文部科学省研究開発学校の指定は、県立併設型中高一貫教育校を目指す本町の教育振興に明るい材料になると捉えております。その点について2点ほど質問いたします。

県立住田高校を町民が誇れる魅力ある高校として、今以上に情報発信をしていく必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

2点目は、文部科学省は8月28日、全国の小学6年、中学3年を対象に、4月に行った平成29年度全国学力・学習状況調査の結果を公表しましたが、当町としての結果をどのように評価しているかお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） ここで、5番、菅野浩正君の質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

先ほどの5番、菅野浩正君の保留した質問に対し答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 菅野議員のご質問にお答えいたします。

第6次農業基本計画の推進についてお答えをいたします。

まず、新規就農者への支援制度についてですが、現在の支援としては、町単独の担い手農業者経営支援対策事業と県が実施する青年就農給付金事業をその対象者に合わせて実施しております。これらは、就農したばかりの不安定な経営を支援していくものであります。これに加え、関係機関と連携し、活用できる事業や資金などを効率的、効果的に活用できるように努めていこうとするものでございます。

外部資本の導入についてですが、本町の農業産出額の96%は畜産が占めており、畜産事業は本町にとって経済的にも重要な位置づけとなっております。この多くは関東方面に本社を置く会社の経営となっており、今までは、本町の人材をできるだけ雇用し事業を展開してきておりますが、最近では人員確保も厳しく、経営規模の拡大を考えても難しい状況と聞いております。

本町の人材の雇用につきましては、今後も進めていただきたいわけですが、経営規模の拡大とあわせ、必要な人材を本社で採用の上、住田に配置していただき、最終的に住田の町民として迎え、本町の人口維持へと結びつけていこうとするものでございます。

なお、この考えは畜産に限るものではなく、他の業種についても同様でございます。

次に、農業所得目標についてですが、第6次農業基本計画では、本町のような条件のよくない地域においても、一定の収入を得ていく仕事としての農業を進めていくため、他産業従事者と均衡のとれた所得の確保を目指し、所得目標を設定されています。

その所得目標に対する見通しですが、第6次農業基本計画では、担い手となる農家を確保していくため、就農時の支援はもちろんのこと、関係機関と連携しながら、経営規模拡大や経営改善の取り組みへの支援を今後も継続して進めていくとともに、6次産業化への取り組

みなどによる所得の向上や意欲的な農業生産に結びつけ、農業に取り組む若い農家を含め所得目標へ進めてまいりたいと考えてございます。

次に、町内産食材を町内で消費し、自給率の向上を図るシステムの構築についてお答えいたします。

このシステムの開発は、農学連携ということで県立大学とともに開発していくことで取り組んでおります。生産者側と生産された野菜などを利用する側とICTの活用により結びつけ、町内産食材を効率的に活用していこうとするものでございます。システムは現在も県立大学の大学生により開発が進められておりますが、まだ利用できるところまでは進んでいないのが現状でございます。

鳥獣被害関係についてでございます。住田町における鳥獣被害については、ニホンジカ、カモシカ、クマ、ハクビシン、最近は五葉山に生息するニホンザルが問題となってきております。

現在の対策では追いつかないのではないかとのご指摘でございますが、現在は国、県、町の補助事業を条件に合わせて活用しながら進めており、要望に追いつくよう努めているところです。各地区の農林業振興会を窓口として要望を取りまとめて事業を進めているわけですが、今までの被害に加え、最近のサル被害や現実的となってきているイノシシの被害が見込まれることから、非常に厳しい状況と捉えております。

今後の鳥獣対策につきましては、継続してシカ防護網、電気柵などの設置、そして、捕獲活動を継続して実施するとともに、県や関係機関と情報を共有しながら、できるだけ被害を低減していくことに努めてまいります。

大きく2番目の質問については教育委員会のほうから答弁をさせます。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 菅野浩正議員の2の、中山間地域における教育振興の1、県立住田高校を町民が誇れる魅力ある高校として、今以上に発信していく必要があると思われるがどうかの質問にお答えいたします。

本町におきましては、本年度から小学校2校と中学校2校、住田高校が文部科学省の研究開発学校の指定を受け、新たな教育課程や指導方法の研究開発に取り組んでおります。この研究開発につきましては、中山間地域、過疎地域における人材育成を図るための新たな教育システムのモデルとなるものであります。その研究成果は全国から注目されておりますし、

全国的にも数少ない研究開発学校の指定となります。

また、住田高校につきましては、小中学校等との連携に積極的な学校であるとともに、生徒個々に対応したきめ細やかな授業を展開し、生徒の力を伸ばす教育を実践しております。そのような学習活動が生徒の自信や意欲を育み、より学習意欲を高めることにつながっております。

今後、このような住田高校の魅力を研究開発におきまして一層磨きをかけることとしており、社会で活躍することを実感できる生徒がこれまで以上に育つものと考えております。

さらに、町におきましても、中山間地域、過疎地域における中等教育の魅力づくりや教育機会の均等、次代を担う人材の育成等を目的に、これまで17年間にわたり住田高校教育振興会を通じて、さまざまな支援を継続し、地元自治体として住田高校の魅力づくりに率先して取り組んできたところであります。

このように、住田高校は、本町の教育振興と地域の活性化におきまして、なくてはならない高校であります。教育委員会といたしましても、住田高校における特色ある教育活動への取り組みや教育開発学校における研究成果等の情報を積極的に全国に提供するなど、菅野議員ご質問のとおり、これまで以上に住田高校の魅力の発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、2の、中山間地域における教育振興についての(2)の、平成29年度全国学力・学習状況調査における当町の結果をどう評価しているかのご質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査につきましては、小学校6学年及び中学校3学年の児童・生徒を対象に、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、さらには、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立することを目的に毎年度実施されているものであります。

この調査につきましては、教科調査と児童生徒質問紙調査の2種類となります。

教科調査につきましては、児童・生徒が身につけておかなければ、後々の学年等の学習に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能と、その知識・技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力、さまざまな課題解決のための構想を立て実践し、評価改善する力などにかかわる出題となります。

また、児童生徒質問紙調査につきましては、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査となります。

本町における全国学力・学習状況調査における教科調査結果についてであります。町内の児童・生徒につきましては、おおむね満足できる結果となっており、各学校におきまして、昨年度までの同調査の結果分析をもとにした授業改善の成果が表れているものと評価しております。その一方で、正答率の低い学習領域の指導方法の改善を学校全体で取り組んでいくことが課題であると捉えているところであります。

次に、児童生徒質問紙調査結果についてであります。小中学校ともに自分によいところがある、先生がよいところを認めてくれていると思う児童・生徒の割合、地域行事やボランティア活動に参加している児童・生徒の割合が、岩手県及び全国に比べて高い状況にありましたが、一方で、中学校の家庭学習について、2時間以上勉強する生徒や携帯電話等の使用方の約束を守る児童・生徒の割合が全国と比べると低い状況にありました。児童・生徒の学習活動や課外活動などへの主体的な取り組みが、教職員や保護者、地域住民からも適切に評価され、児童・生徒の自己肯定感の向上につながっているものと評価をしております。

その一方で、それらの活動や成果が家庭での過ごし方の改善や家庭学習の時間増など、学びに向かう力へとつながるように、カリキュラムや指導方法の改善を図ることが課題であると捉えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 1点目の第6次農業基本計画の中で、一口に言って今ある専業として
いる農家をさらに所得向上を目指して育てていくというふうに承ってよろしいですか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、お答えいたします。

現在、農業をやっている方々全てにおいて所得を向上させていくことが大切と考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 計画の中に、この資料の中でもあるんですが、まずモデル営農類型とか、あとは経営規模及び生産方式、また、集落型農業法人経営というような計画の中で、それぞれ作物と一緒にした経営のあり方というものが示されております。そういったことを基本に、やはり私も集落、あるいは大規模で専業にやっている方々を育成していかなければならないと基本的には思っております。そういったことで、何とかこの農家と産業との、まず

所得格差をなくしてもらいたいというふうに考えているわけですが、現状としてどのように捉えているかお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現状ということですが、昨年、各地区を回って歩いて、お話をして歩いたわけですが、やはり農業に対する意欲自体にはやはり減退を感じるような話がありました。それから、今現在の専業農家ということになりますが、いわゆる認定農業者の方々の年齢もかなり高齢化してきております。反面、新規の就農者はなかなか増えていかないという現状があります。所得が低いからということもあろうかと思いますが、もし所得を考えるのであれば、今までのように高収益な作物、いわゆるキュウリだとかイチゴだとか、そういうのに取り組んでいくのが一番収益が上がってくるものと考えられますけれども、なかなかそのような方向には作物を進めていくという方は少ないという現状があります。ですので、農業関係の機関、農業振興協議会等の機関の中で話し合いながら、農業をやる気のある方への作物の推進とか補助事業の利用方法とかを一緒に考えていくということになろうかと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 自給率の向上というように、前回も私、質問させていただきましたが、学校給食の食材、自給率40%目標に取り組むというようなことで、先ほど答弁の中にもありましたように、今後それらのシステムを、県立大学を中心とした開発を進行させているということですが、見通しとしてはいかがなものでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 昨年より農学連携ということで県立大学と開発を進めていますけれども、なかなか思うようには進んでいない状況にはなっております。年に何回か一緒になりながら、こういうシステムにしてほしいという要望を出しながら進めているわけですが、できれば来年には運用開始できるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） いろいろとこれから生産の見える化などに取り組んだ場合、それらをやっぱり一括した産直なり物産センターというような計画もありきだというふうに捉えております。今回は物産センターということについては質問いたしませんでしたが、ただ、拠点施設というものが必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今まで商工、あるいは観光の部分で、その場所に行けば全てがわかる、あるいは町内のことがわかるという部分が明らかでなかったということはそのとおりで考えております。ただ、今、観光プラットホームの中でさまざま必要なこと、こういうふうに進めるべきというような話し合いがなされておりますので、その中での結果を見ながら必要なものをそろえていくような形になるのかなと考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 高齢者がこれから元気で、元気な方々もたくさんおられます。そういった方々のやっぱり農業に取り組む姿勢というものは、やっぱり子供たちにも影響してくると思いますので、そういったやっぱり魅力ある生産意欲が増すような拠点が必要と思っております。その点についても再度お聞きしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在、下有住で、小さな拠点の中で新しい取り組みが、県の補助事業も利用しながら取り組まれております。ああいう地域で農業にも取り組んでいくということが、高齢者の方と一緒に子供たちも農業生産やっていくような、そういう取り組みになるかと思っております。こういうことをしていることが多分、それぞれの生産の意欲というものにつながっていくものと思っておりますので、そういうものに対する支援等も考えながら進めていきたいものだと考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） いずれにしましても、私も実際に先祖代々の土地を荒らさないようにやっているわけですが、2点目の鳥獣被害についてですが、いろいろと補助事業の網とか、いろいろ助成制度についてお聞きしたりして、何とか地域で被害を減らしたいものだなというふうに考えて取り組んでおりましたが、こういった事業には、補助事業の見直しというか、緩和というようなことがなければならぬというふうに考えておりますが、というのは、網を300メートル、何とか助成をお願いしたいということをお願いしたわけですが、3つの農家で無料になるよということで網を二重に張れば効果的でいいなと思っておりましたが、実際足を運んでみていただいて、やっぱりそういう対象にはならないというようなことがありました。そういったことで、やっぱりもう一度被害の実態、もちろんわかっていると思いますが、こういった状況にあるかというものをやっぱり現実的に調べて、そういった対策を講ずべきではないかと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在、補助事業に関しては国、県、町の事業を活用して、町長の答弁にもありましたが、その状況を踏まえて対応しているというお話をしておりますけれども、網を二重に張るということについては、ちょっと事業の実施上では想定外になろうかと思えます。それよりは地域ごとに、今までに、ここ10年、20年とシカの網を設置してきておりますけれども、農地を使わなくなったがためにそのままになっている部分もあつたりしますので、地域ごとに有効に活用することも考えていただければというふうに考えております。

なお、新たに設置する部分だとかにつきましても、できるだけ対応できるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 最近のシカは人慣れして、家で飼っているようなものと一緒になって毎日追っているような状態ですけれども、それでもなおかつ作物のほうがおいしいわけですから、そういったことで、なかなか有害捕獲も家の周りではできないというようなことも法律的にも伺っておりますので、やっぱり抜本的な、どういった有害捕獲等があるのかということを検討していただきたいというふうに思っております。

この点については終わります。

次、いいですか。

2点目の教育関係についてでございますが、実は私どもも住田町の人間として、ついこの間、高校野球が行われました。それで、全国の、既にご承知かと思えますけれども、町の思いとともに夏散る、過疎を救った高知県の檜原高校の野球部のお話ですけれども、そうしたことで、やはり中高一貫校、あるいはこれからの教育を進める上でみんなが心を一つに、住田町として大切な学校をどう守っていくかというような、これから大切になると思えます。県の8月24日ですね、意見交換会のときも教育長おっしゃってございましたけれども、これからはやっぱりみんなで地元の学校をどう盛り上げるかということが考えられますが、そういった点についてはいかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 議員が今お話になりました檜原高校、強豪の明德義塾と大変いい決勝で試合をしたという話は私も存じ上げております。町民こぞって檜原高校の存続のために、高校野球の振興というものとか、あるいはその檜原町そのものが寮を設置したりとか、いろんな施策を行っているというところは大変参考になるものと私どもも思っておりました。

本町については、委員長が答弁申し上げましたとおり、文部科学省の研究開発を軸にして、私たちの住む中山間地、地域をこれから担ってくれる人材育成、リーダー養成といったものを全庁上げて取り組んでいくというところは、これは今まで申し上げていたとおりのところでございます。ぜひ、このことについては、各部署関係なく、全庁もって取り組んでいければよろしいかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 今年度中ということで、第8次教育振興基本計画が策定されようとしております。そうした中で、やっぱり新しい情報を含めたことをこれから新たに、やっぱり特色ある学校というものをつくるということで努力なさっておりますが、さらにそういったことを、今も言いましたように、地域の方々、積極的に中学校の校長先生をはじめ高齢者教室などにも出向いていただいております。やっぱりそういった活動を通して、もちろんやっていると思いますけれども、特に進学の問題になりますと、やっぱり父母さん方の、この間、住田高校でも学校の説明会がありました。住田テレビなどを見ますと昨年よりも応募者が多かったというようなことを伺っております。そういった点についてはいかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学校の魅力というものは、いわゆる学校の努力だけではできないものと私も捉えております。地域の力をお借りして保護者、生徒、学校ぐるみで取り組んでいくものと思っております。

今年度の住田高校の1日体験入学であります。昨年度は四十数名の参加で実際の入学生は33名というふうに聞いておりますし、今年度の体験入学については六十数名が参加したというふうに聞いております。ちょっと期待ができるなというふうには思っておりますが、町で取り組んでいる施策が徐々に、町内だけでなく町外にまで浸透してきているなというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 最後の質問になりますけれども、先ほどクラブ、野球のことについて申し上げたわけですが、今の施設の利用ですね、体育館とか野球場とか、そういったことで、特に住田高校などは、前、傍聴に伺いました生徒さんの中には、やっぱり野球でグラウンドをとられて、ほかでボールが飛んできて危ないと、手狭な関係がありまして、そういったことで、私も勉強しておけばいいんですが、町内の施設を積極的に開放、練習に使用させると

というような考えがございましたらお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 野球部等は現在も照明をつけながら野球場を利用して練習をしているというふうな姿がございしますが、そのことについては大いに活用していただければと思いますし、これは県の事情もあるかもしれませんが、例えば照明の料金であるとか、そういったところは、いわゆる教育振興会がございしますので、そちらのほうの資金を活用して照明料金等も賄っていただくとか、そんなふうな活用でさらに利用活用していただければいいなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 地域でみんなで盛り上げていくというようなことをこれからも考えながら、学校を盛り上げなければ、やっぱり住田町の人口ビジョンというものが進まないというふうに考えております。とにかくよろしくお願いいたしまして、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、菅野浩正君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫でございます。

まずは、神田町長には町長就任おめでとうございます。

二元代表制のもと、行政の最高責任者、執行責任者として重責を務めていただきますが、我々議会議員も町民福祉の向上に資するという目的では同じでございますので、お互いに切磋琢磨をしながら町政発展のために尽くしてまいりたいと考えます。よろしく願いをいたします。

さて、それでは通告に従いまして、町長及び教育委員長に対しまして、大きく3項目について一般質問をいたします。

まず、最初の大きな項目の第1点でございます。今町長選の総括についてでございます。

7月23日に投開票が行われました今町長選挙は、町制施行に伴う第1回以来、62年ぶりの新人同士の選挙戦になりました。結果、144票の僅差を町長はどのように受けとめているのかお伺いをいたします。

大きな2点目です。神田町政についてお尋ねをいたします。

8月22日、神田町政の初議会となる臨時議会において、新町長の所信表明演説が行われました。その内容は総花的であったかなというふうに思っておりますが、今一つ神田町政が目指すものが明確ではなかったような気がしております。

私が提案をする次の3点について、町長はどのように捉えるかお伺いをいたします。

1、政府はILC誘致を年内か来年初めにも決定すると伝えられております。ILC北上山地実現を生かした町づくりをどのように進めるお考えかお聞きいたします。

2点目です。神田町政にあっては、森林・林業日本一に次ぐ新しい日本一の創造が必要であると考えます。アツモリソウの花酵母を活用した日本一のアツモリソウの町を目指してはいかがでしょうか。

3点目です。当町の平成26年度観光入込客数は約9万7,000人、町の観光推進計画がありません。観光施設の年次的な整備計画や既存施設の有効活用がなされていないのが現状でございます。現状をどう捉え活性化を図るお考えかお聞きをいたします。

3点目です。緊迫の度を増す北朝鮮情勢と町民の安全についてでございます。

8月29日、北朝鮮の弾道ミサイルが日本上空を通過し、防災行政無線などを通じてサイレンが鳴り響き、全国瞬時警報システム、Jアラートや緊急情報ネットワーク、エムネットが文字情報で警報を発しました。町防災行政無線は、「安全な場所に避難してください」と放送をいたしました。このような有事の際の安全な場所、避難方法について、町民及び児童・生徒への周知・訓練等がなされていないかと思っております。どのように安全確保を図るお考えかお聞きいたします。

以上、大きく3項目について町長と教育委員長のご見解をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の今町長選挙の総括について、お答えをいたします。

所信表明演説でも申し上げましたが、私は、この度の選挙を通じ、町民の皆様のふるさと

住田を思う気持ちを直接お聞きし、豊かな地域づくり、安心できる地域社会を願う姿に接し、改めて深い感銘を受けたところでございます。

また、美しい自然環境や豊富な山の幸など、住田の誇るべき宝を改めて肌で感じ取ることができました。

このような地域の宝を守り育みながら、活力と笑顔に溢れる豊かな町、住田を築いていくことが私の使命であると決意を新たにしているところでございます。

次に、I L C誘致につきましてでございます。

村上議員からご質問があった3月議会以降、現在までの経過を申し上げますと、この間において気仙地区の誘致活動の体制が整ってまいりました。6月には、気仙地区商工団体連合会主催によるI L C誘致促進集会在開催され、600人が参加したとの報道がございました。町からは、議員の皆様や町職員、商工関係者など40名ほどが参加したところでございます。8月には、気仙広域連合の県要望項目として、国際リニアコライダー、I L Cの北上山地への誘致実現についての項目が新たに加わり、さらには気仙地区議会議員協議会においても県要望項目として追加されたと伺っております。

また、岩手県科学I L C推進室が毎月開催しているI L Cまちづくり検討会ではありますが、今月は地域木材の活用をテーマとして、本町の庁舎や特別養護老人ホームを本日の午後、視察する予定でございます。視察後、東北大学及び岩手大学の客員教授であります吉岡正和先生をはじめとする、岩手県・奥州市・一関市・宮城県・気仙沼市の2県3市の担当職員と本町の担当職員が意見交換をする予定でございます。

今月27日にはI L C公開講演会が盛岡で開催されるのご案内をいただいておりますが、議会会期中でございますので残念ですが、参加することが叶いませんが、担当職員を出席させる予定でございます。

さて、I L C北上山地実現を生かした町づくりをどう進めるかというご質問でございますが、平成27年度に策定いたしました町総合戦略等を推進する中で、I L C誘致の実現によって期待される木造建築の研究施設整備による地域材の活用促進、海外研究者家族などの居住受け入れによる人口増、国際理解教育への好影響などの関連施策の迅速な情報収集とニーズへの対応が必要であると考えているところでございます。

大船渡市では8月にI L Cに係る関係部課長等連絡会議を設置しておりますが、本町においても毎月開催している課長等会議により、庁内横断的な情報共有や共通理解に立ちながら、I L C誘致実現への準備を進めてまいります。

また、本日、本町で開催されます I L C 町づくり検討会での専門家を含めた意見交換会などを通じて情報収集するとともに、積極的に本町の強みを P R しながら、広域連携による誘致活動に取り組んでまいります。

次に、アツモリソウの花酵母についてお答えいたします。

町の花であるアツモリソウの保護、増殖事業については、かっこ花を守る会、アツモリソウ研究会や町内の愛好者などの町民の方々をはじめ、町外の方々の長年のご尽力、ご協力により、その研究、実証を繰り返し行い、開花や管理の技術的確立が進んできているところでございます。アツモリソウの増殖事業に取り組んでいるのは、国内的にも希有であり、その技術が実用的に行われている事例もごく少ないと思われまます。また、毎年、関係者によるアツモリソウの活用に関する検討を重ねており、今まではグッズや造花などの取り組みが展開されてきているところであります。

さて、村上議員の質問のアツモリソウ花酵母の活用につきましては、去る 6 月 23 日にアツモリソウ研究会が開催しました研修会において、岩手県環境保健研究センターの小山田主任研究員が講演された中で紹介された事案と認識しております。講演の中で、アツモリソウ花酵母の活用として想定される食品等としては、パン、味噌などが紹介されました。これら紹介いただきました食品等は、酵母を利用した食品として一般的につくられているものでありますから事案として上げられたものであります。今後、アツモリソウ花酵母の実用化に向けて調査研究することは大変重要なことと考えておりますし、商品化が実現すれば、住田町独自のものとして特産品となる大きな可能性を秘めていると思われまます。

日本一ということですが、研究会でのお話にありまましたとおり、他に事例が見当たらないことから、オンリーワンを目指した取り組みに進めていけるものと思われまます。ただし、アツモリソウ花酵母の活用につきましては、その酵母の抽出技術が非常に難しいもので、町独自では対応できないものと認識しております。よって、今後とも研究機関等の協力を得ながら進めていく必要があるものと考えてございまます。

次に、観光に係る推進計画についてでございます。

本町の観光施設として位置づけられておりますのは、種山ヶ原森林公園を抱える道の駅種山ヶ原ぼらん、遊林ランド種山と滝観洞を抱える滝観洞観光センターとなります。活性化を図るために推進計画は必要と考えてございまますが、計画は具体性がないと抽象的になり、実効性のないものになることから、より実効性、実現性の高い計画を策定するため、現在、住田町観光協会が中心に進めている観光プラットフォームなど、観光に直接的にかかわる方々の意

見交換をしている場において具体的な観光ビジョン、実現するための戦略などの議論が進むことにより、観光に関する施設の整備や既存施設の有効活用なども含めた推進計画の策定といった動きにつなげていきたいというふうに考えてございます。

次に、北朝鮮情勢と町民の安全についての質問にお答えをいたします。

ご質問のとおり、北朝鮮は、8月29日、午前5時58分に弾道ミサイル1発を北東方向に発射いたしました。これを受けて、政府は、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートにより、東北、北海道地方とその周辺の12道県の自治体に対して、発射から約4分後の午前6時2分にミサイル発射情報を、さらに午前6時14分にミサイル通過情報を送信しました。

さらに、北朝鮮は9月15日、午前6時57分に弾道ミサイル1発を北東方向に発射、政府は8月29日と同じ12道県の自治体に対して、発射から約3分後の午前7時に発射情報を、午前7時8分に通過情報を送信しました。

本町では、いずれも防災行政無線が自動的に起動され、屋外のスピーカーと屋内の防災告知端末で放送されるとともに、携帯電話でもエリアメール、緊急速報メールが配信されたところであり、防災担当の総務課職員や幹部職員が役場に登庁し、情報収集に当たったところでございます。

北朝鮮のミサイルが日本上空を通過したのは5回目と6回目で、南西諸島を除くと平成21年4月に本土上空を通過して三陸沖に落下して以来であり、大変遺憾であると同時に大変恐ろしい事態でございます。

このような有事の際の避難の行動としては、弾道ミサイルは発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があることから、Jアラートが伝達された場合、速やかな避難行動をとる必要がございます。具体的には、屋外にいる場合には近くのできるだけ丈夫な建物や地下に避難すること、近くに適当な建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ること、屋内にいる場合は窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動することが求められており、最終的には個人や家庭、学校や事業所ごとの判断に委ねられるものでございます。

今回、2回のミサイル発射は、いずれも早朝の時間帯でありましたが、今後においては必ずしも早朝とは限定できないため、さまざまな想定での対応が求められるものと捉えております。教育委員会では、児童・生徒への登校、下校時や在校中の対応について臨時の校長・園長会議を開催して、その対応の方法などについて周知徹底を図っておりますし、役場をはじめとした公共施設などにおいても、来訪者の避難誘導などの対応について、早急に取りまとめをすることとしております。

町としましては、引き続きJアラート等による速やかな情報の伝達に努めるとともに、広報紙や住田テレビを活用して避難行動の周知に努めてまいります。有事を招かないための国の外交努力をお願いするところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、質問させていただきます。

今回の町長選挙というのは、神田町長が民間の企業経営者ということで、片や議会議長の経験者ということで、多くの町民が期待をしたわけですね。その期待というのは、恐らく何をやりたくて、どういう住田町にしたいために、あるいは私はこういう政策を実行したいんだというようなことで立候補されたのだらうと。そういう立候補したときのそういう政策とか、あるいは自分の思いを直接聞きたかったんだと思うんです、町民の方はね。

陸前高田の青年会議所さんが2人の候補者のほうに公開で政策討論会をやらないかというふうに申しかけたということですが、神田町長は断ったというふうに聞いているんですね。

それはなぜ、そういう大事な公開討論会をお断りしたのかお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 選挙に関しましては、私は初挑戦ということで、少しでも住民の方々と直接お話し合いをしたいと、そういう時間を設けたいということで、公開討論会の部分の時間についてもお断りをしたところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） なるだけ知名度を上げるというようなことで、大勢の町民の方に何回でもお会いしたいというふうな気持ちはわかるのですが、いずれ、今回の投票率を見ますと、全体では81.6%ですが、これは地区別に見ますと、上有住、下有住は大体84%ちょっとですね。世田米が79.45ということで5ポイントほど世田米のほうをやっぱり少なかったと。これは何を言うかと言うと、やっぱりそれは、候補者が出た地区というのはそれなりに皆さん頑張ってくださいますからいいのですが、要するに世田米の大票田の方々のそういう関心がいまいち薄かった、この盛り上げに非常に両陣営とも苦労したと思うんですが、私はそういう意味で、神田町長も非常にいい中身の政策資料を配布していたというふうに思うんです。そういう説明を、政策の説明をしていただきたかったと、それを町民の方々が望んだはずで

す。そういう点で、そういう政策論争がいまいちできていなかったという部分で少し私は、今回の選挙は、最終的には若干盛り上がったかもしれないですが、なかなか政策の面での盛り上がりが出ていたのではないのかなというふうを感じるんです。本人はどのように感じていますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 盛り上がりという点に関してでございますけれども、投票率等から見れば、それこそ東京都議選等々の投票率と、それと町内において見ますと、前々回になりますか、議会議員選挙等々の投票率よりも上回っているということからすると、投票率から見ればそれなりの結果、評価をしていいのではないかなというふうに捉えます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 前々回の町長選、競争選挙になったんですね。これよりも0.54ポイント低いんですよ。そのときは新人同士ではなくて、現職の多田町長と新人の方ということだったんですが、今回は全くの新人のガチンコ対決ということで、そういう意味では、やはりちょっと低調だったんだなというふうに思います。政治家は選挙で鍛えられます。ですから、そういう政策論争をこれからどんどん避けずにやっていただければというふうに私は希望いたします。

1番の点につきましては、この辺で終わらせていただきますが、2番目の神田町政についてのILC誘致を生かした町づくりについてでございます。

先ほどILCについては、6月以降、いろんな各団体での動きがありますということでございました。それは非常によろしいことかなというふうに思うんですが、いずれ、気仙地区の商工団体が動き始めまして、ここに加わっていないのが、やっぱり行政がまだそこに加わっていないんですね。この間、大船渡の商工会議所の会頭の齊藤会長とお話しする機会があったんですけども、この商工団体のところにまた行政も加わっていただいて、例えば気仙地区ILC推進協議会というふうな、そういう組織があると、いろんな動きがしやすいというふうなことがあったんですが、今後のその取り組みとしてどのように考えていますか、お聞きします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、気仙広域連合の中での対県要望の項目に今回加わったということで、まず行政内での気仙は一つというのが体制が整ったのかなというふうには思っております。

商工団体との連携につきましては、今後、広域連携の中で協議を進めながら検討してまいるといことになりますので、広域連合の中での議論を進めるというような形になろうかというふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 具体的な動きを申しますと、例えば奥州市、一関もそうですが、行政も一体となってILC推進協議会というふうなのをつくっていて、現実に各国道筋に看板も立てているんですね。私も、やっぱり気仙地区の一つのまとまりがあって、ここでこういうふうに歓迎をして盛り上げていくんだよというのにも必要なんだろうと思うんですよ。

齊藤会頭は、何せ予算がないというふうな話をしておられたんですね。私は各首長に、そういうことでこれからもお話をしていきますからということにしたんですが、いずれ何をやるにしても予算がない、なかなか商工会、あるいは商工会議所、通常予算の中ではなかなかないんだそうです。その辺も含めて、今後、行政としても支援をしていただければよろしいのではないかなというふうに思います。

課長。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 活動に対する行政の支援という部分でございますけれども、7月28日に国際リニアコライダーに関する有識者会議の体制及びマネジメントのあり方の検証に関する報告書というものが出ておまして、その中で、研究者コミュニティにおいて想定されるILC研究所の周辺環境による社会基盤要件というのが示されております。その中には、広域交通基盤の整備とかブロードバンドの整備とか条件がありまして、国際的な定期航路のあるような周辺環境が必要ですというような要件がありました。あるいは研究者の生活環境要件というところでは、外国人研究者の居住範囲は、公共交通機関、または自家用車で30分から40分程度というようなことが具体的に示されている報告書がございます。

気仙広域で商工団体と行政と一緒に取組んでいくということも非常に大切なことだというふうには承知しておりますけれども、このような示された要件の中で、気仙広域がどれだけ対応ができるかという部分については、それぞれ2市1町が自分の町への影響、好影響をどの程度捉えるかというところのそれぞれの考え方もございますので、このような報告書なり研究所の生活環境、社会基盤整備の要件というような情報も捉えながら一緒に進めていければと思いますし、支援に関しても、広域連携の中で、それぞれの単独市、単独町が

やるというのではなくて、連携の中で検討を進めていくことが必要ではないかなというふう
に考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） ここで、7番、村上薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上薫君の再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 先ほど町長の答弁の中で、I L Cの町づくりの検討会が今日の午後、
今ですね、役場のほうに来ているということで、非常にタイムリーだったなというふうに思
っておりますが、そこでお尋ねをいたします。

まず、林政課長からお伺いいたします。

私は今までグリーンI L Cの考え方を持っていたきたいというふうにお話をしてきたわ
けですが、I L Cの研究施設には大中小の会議棟、あるいは交流棟、それから大食堂などの
関連施設がいっぱいできるわけです。会議棟でも600人収容とか300人、100人とかいろいろ
あるわけですので、それらの木造化をいかに図っていくかということで、実は私、この間の
9月3日の日に、つくば市のK E Kがあるんですが、そちらの一般公開を見てまいりました。
その中でもお話をしてきたのですが、いずれ住田町を売るという意味では、木造化をいかに
してそのI L Cに売り込むかということが大切なんだろうと思いますが、今の取り組みと、
それから今後どのようにしていきたいというふうを考えているのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 村上議員おっしゃるとおり、木造化でI L Cの各施設を進めてい
くということで、今進められているということは認識はしております。先ほど町長の答弁に
もありましたけれども、I L C町づくり検討会が今日、本町で地域材の活用ということで開
催されております。庁舎とか、それから老人ホームを視察して、その後、意見交換をする
という形になっております。

意見交換については、木材流通についてなどについての意見交換というふう聞いてござ

います。そういうふうな予定になっています。また、一方では、毎日のようにハウスメーカーとか商社などと会って話をしている事業体、特にもプレカットなどもそういった情報は早いというふうに思っております。事業体としての経営方針等もあると思えますけれども、町としても情報収集に努めながら、関係する事業体との情報共有をしていきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） I L Cの県、あるいは東北の推進協議会に深くかかわっているのが、今日、訪ねていただいております吉岡先生ですね。吉岡先生は、この方は東北大学と、あるいは岩手大学の客員教授も兼ねているんです。なおかつ、その県立大学の学長の鈴木厚人先生は、この方は私たちの住田町の新庁舎を映したビデオを講演会に行き行って使っているんですよ。これほどのセールスは私はないと思っています。ですから、待っているのではなくて、県立大学の学長の部屋に、盛岡に行ったら必ず行って、名刺を置くぐらいの営業をやっぱり我々していかなければならないというふうに思います。その辺の取り組みを、今後どういうふうにしていくかお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほども申しましたけれども、実際にそういった木材の製品を出す事業体、こちらのほうの経営方針という部分もございまして、町としましては、先ほど議員おっしゃったとおり進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと思っております。

それから、建設課長にお伺いいたします。

私、前にも、I L Cの研究者は2,500人、その家族を含めると3倍なり2倍になりますから、いずれ2,500棟ぐらいというのは、所帯といいますか、そういう住む場所が必要ですよ。それは研究者だけです。そのほかに施設が周辺にできますので、そうしますと、外国人向けの木造の戸建て住宅の設計をもう始めるべきではないかというふうに提案をしてくれているわけですが、現状はどのような形になっておりますか、お聞きします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） ご提案の件につきましては承知してございました。ただ、企画財政課長がお話ししたように、情報収集の段階というところでありましたので、具体的に外国

人向け戸建て住宅に特化したというところは進んでございません。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、このILCの先行しているのがスイスのジュネーブにあるセルンですね。これは、担当課長なり、町長もそうですが、私も行きたいんですが、いずれそのセルンに行ってみなければいけません。

そのセルンの状況を聞きますと、やはりアパートではないんだそうですね。戸建ての住宅で地域の住民と一緒に暮らすというのが今、一般化だそうです。そうしますと、先ほど有識者会議の研究内容ですか、中にもあったように、通勤が大体30、40分くらいもあれば十分その方々は住むんだそうです。ですから、私は、大震災があったときに木造仮設住宅ということで住田町が一生懸命やった、同じような形でこの外国人向けの個別の木造住宅というのを、やはりもう先駆けてこれはやっていくべきだと思います。多分、よそではやっていないと思いますので、これもぜひ、先ほどの木造化の一環として取り組んでいただければなというふうに思います。それは、ぜひそのように動いていただきたいということです。

教育長のほうにお伺いいたします。

町長は共生の町づくりというのを掲げております。私は全くそのとおりで、よろしいかと思うんですが、その共生の町づくりというのは、健常者から障害者から、いろんな老若男女が集って暮らせる社会ということですが、先ほども言いましたように、外国人の方々が住田町を訪れるというのは、これから比較的多くなるわけですね。

現在の8月末現在で町に登録している外国人というのは83人もいるんですね。やはり、人口がどんどん減少していく中で地域の担い手にもなるんですね、その方々が、なってもらわなければいけないみたいな時代が来ます。そうしますと、そういう方々をどういうふうに地域に取り込んでやっていくかということも大事な視点なわけですが、施策なわけですね。どのように考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） これからの住田のことを考えますと、外国籍の方々との交流というのはますます増えるであろうと私も予想しております。そういった機会が増えるということですので、町民にはそれに対応できるような力をつけておいていただくという必要があると私も思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番(村上 薫君) では、町長にお尋ねいたしますが、その共生の町づくりということで、今、教育長のほうからも答弁をいただいたんですが、外国人の方々にも対応できるような、そういうふうな素養といいますか、そういうものを身につけていくという住田町にしたいということですが、前から私、こういう外国人の方々も大勢いらっしゃるという中で、多文化共生の町づくりのために国際交流協会というものを住田町でもやはりつくらなければいけないと。この岩手県内では住田町と何町か、村かしかないんです。あとはほとんどつくっているんですよ。これはなかなか住田町で取り組みをしていただけないという部分があって、その共生の町づくりに絡めて、町長はこの国際交流協会とか、そういう立ち上げみたいなのを、組織をどういうふうに捉えているかお聞きします。

○議長(菊池 孝君) 町長、神田謙一君。

○町長(神田謙一君) 国際交流協会に関してですけれども、現在、あるところ、ないところ等々の長短、いろいろ特徴あると思いますが、そういう部分は検証をしていきたいなというふうに思います。

現在、先ほど村上議員からあったように、また、教育長からも話があったとおり、外国人、国籍を持っている方々が町内の、一時的実習生を含めて増えてくるだろうと。労働環境を含めて規制も緩和されてきております。そういう部分では、まだまだ増えていくだろうというふうに捉えています。それへの対応については、今いる、入ってきているの方々に対してもそれぞれの会社等々含めて対応しているわけでありまして、対応の仕方、協会がなければいけないかどうか含めて検討はしなければいけないんだろうなというふうには考えます。

以上です。

○議長(菊池 孝君) 村上薫君。

○7番(村上 薫君) いずれ、県下の中でも国際交流協会というふうな組織がないというのは本当に少ない、住田町と何カ村かしかないんですよ。ということは、それだけみんな必要だということで今やっているんですね。県にもそういう国際交流協会のような方々が集まる、地域政策部ですか、そういうところに部署があるんですね。今後、特にそのILCの受け入れを目指していくということであれば、これは絶対なければならない組織なわけです。

これは行政が全部でなくていいと思うんです。ただ、その立ち上がりの部分はやっぱり行政のほうで声かけをしていただいて、例えばそういう方々を養成していきながら、その養成の中で、ではどういうふうにしてその団体をつくってやっていくかとかというふうな形で私はよろしいと思うんですが、いずれ、その先が見えないとそのままになっていってしまうので、

前にも教育長のほうにも質問したことがあるんですが、まずそういうことを、共生の町づくりということですので進めていただきたいなというふうに思います。その辺の考えをお願いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 本町、中学生の海外派遣、今年度で4回目ですか、4名の派遣生が決まって事前研修が始まりました。その事前研修を考えたときに、もし国際交流協会があれば、その事前研修もいろんなバリエーションが考えられるし、深まりのあるものがあるなというふうなことを考えたこともございます。

ということで、組織の立ち上げとか、あるいは運営につきましては、その国際交流協会という中身といいますか、期待されるもの、それから果たすべき役割みたいなもの考えたときに、これは行政主導ではないだろうなと私は思います。いわゆるホームステイであるとか、あるいは生活のサポートであるとか、コミュニティのサポートであるとか、いろんなことが考えられるわけですが、まず第一義的に必要なものとするのは、町全体としての盛り上がりが必要だなというふうに思っております。そうした中で、主体となってくれる方が現れてくれば、その立ち上げに関してもいろんな面でサポートできるものと考えております。教育委員会には国際教育主事がございますし、いろんな形でのサポートは、ご支援は可能になってくるだろうというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 現在、ネイティブスピーカー等をいたしながら町でもいろいろな施策を展開しているわけですので、ぜひ、よその自治体の例を見ますと、事務局はやっぱり教育委員会とか、あるいは町づくり課というところでやっているようです。ですから、そういう部分を含めて、これからの立ち上げというものを支援をしていただければなというふうに思います。

それでは、次の質問にまいります。

(2) のところの、アツモリソウの花酵母を活用した日本一のアツモリソウの町をぜひつくっていったいはいかががでしようかというふうに提案をさせていただいております。いずれ、小山田先生のほうにも私もお会いしたりしているんですが、今、観光プラットホームの中で観光物産館をつくらうということで話が、検討が進んでいるんですけどもね、この中でも、要するに住田町の観光物産館に来たときに何があるんだということになるわけです。やっぱり唯一性、独自性、独創性、そういうものが必要なわけです。

という、この住田町もそうですが、いずれ日本の中ではアツモリソウを育てているというところは本当に2、3カ所しかないんです。小山田先生は住田こそふさわしいというふうに言っていたているわけですので、具体的な動きをどういうふうに体制をつくってやっていくかということも含めて、今後、必要だろうというふうに思いますが、農政課長のほうからもう一度その辺のところをお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ご質問にありましたとおり、日本一を超えたオンリーワンの、ナンバーワンではなくて、オンリーワンのほうでやりたいというふうには考えますが、花酵母自体を実際に活用する場合にどのぐらいのレベルのものなのか、あるいはどういう性質があるとか、かなり研究していかないと、なかなか進めないということも伺ってはおりましたので、そのようなものになるように、いろいろ関係機関と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 小山田先生は、どこが先に手を上げてくれるかというふうに言っているんですね。これは非常に厳しい私に対する問いだったというふうに感じているんですよ。本当にやる気が住田町はあるのかと、こういうことをその先生は言いたかったのだと、ですよ。これだけチャンスがあるのに、夢の扉がすぐそこにあるのにどうして開けようとしなないのだということを言っていたわけです。

ですから、いずれ来年度予算に、ぜひこの体制づくりをしていかなければならないと思いますので、ぜひ、その体制づくりをしていくというふうなことを来年度予算に計上して、私は本格的にやるべきだというふうに思いますが、町長、新しい日本一づくり、オンリーワンですね、オンリーワンの町づくりを今討論をしているわけですが、どういふふうにお感じですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員のおっしゃるとおりの部分で、ただし、農政課長も答えたとおり、まだ課題を抱えていると。ただ、その権利といいますか、そういう部分については当然早く動くべきというところで、それなりに行動を起こしております。ただ、本当に大切なものと捉えてございますので、温かくですね、よそに競争をなるべく少なくした中で進めて取り組んでいただきたいというふうに考えていますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。なかなか難しい部分もこれは含んでおりますので、肅々と確実に着実に進めていっていただきたいと思います。ご理解ありがとうございます。

それでは、次の観光推進計画についてにまいります。課長のほうにお聞きいたしますが、おおよその部分でよろしいんですが、住田町の観光予算、それから西和賀等、あるいは類似の自治体があるんですが、住田町とそれらの町の予算というのはどれほど、入り込み客数というのはどれほど違うのかというのを捉えているところだと思っておりますので、よろしくお答えをお願いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、住田町と類似、人口的に類似するような市町村との観光予算と、それから入り込み客数の違いですけれども、住田町は観光費では1,700万円ほどになっております。それから、岩泉町ですと7,400万円、西和賀町では1億円、葛巻町では2,800万円、それぞれ会計が、特別会計のある場所もございますけれども、おおむね観光費として計算されるものがそのぐらいになるかと思っております。

入り込み客数ですけれども、住田町では9万7,000人、岩泉では43万人、西和賀では42万人、葛巻では44万人という数字になってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長ね、こういう実態です。国保の医療費の件も、それはあまりいいことではありませんが、岩手県の県下の中で住田町の観光入り込み客数というのは下からそれこそ2番目か、そんなところですよ。私は常々言っているわけですが、人と予算です。人と予算がそこについていなければ、やはり政策的に実行できないのですよ。

今、課長から答弁いただきましたように、住田町の観光予算は1,700万円、西和賀は1億円、葛巻は2,800万円、岩泉は7,400万円ですよ。雲泥の差ですね。ですから、この私らの入り込み客数が10万人にも満たない、だけれども、ほかは40万人を超えているわけです。この実態を何としても克服しなければならないと私は思うんですね。ですから、私が常々言ってきた観光推進計画というのがないんですよ。要するに、中期、長期にわたって、ここをこういうふうにして直していくというのがないのです。だから、行き当たりばったりになるんですよ。その結果がこの数字だと私は思っているんです。ですから、早急にこの観光推進計画をどのようにしてつくって、それを実行していくかですね、そこをぜひ考えていただき

いというふうに思いますが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） ある意味、村上議員のおっしゃるとおり、その金額なり理数なりという実態、数字的な部分がございます。こういう部分についても、観光協会等々含めながら、観光資源のあり方も含め、費用対効果的な部分等々も含めながら、総体的な中で考えていかなければいけないものだというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長にはいろんな課題があるということで大変かと思いますが、まずできることを一つ一つ解決をしていただきたい。私は提案を含めてこのような一般質問をしておりますので、いずれ、すぐというふうにはいかないと思いますが、いずれこういう課題があると、その実態の課題をやっぱり解決していかなければ町長になった意味がないのであります。

それから、先ほど人員のスタッフのことも言いましたけれども、実は観光協会の今スタッフというのは、役場が1人であとは観光協会に3人いるんですが、1人は専従ですけれども、あとの2人の方はもう任期切れとか、来年の4月で任期切れとか、そういうような状態です。そうすると、1人しかいなくなってしまうんですね。ですから、そういう人員のところもきちっとやっぱりフォローしないと、そこが動かないとなかなか前に進まないということがありますので、ぜひその辺のところも認識をしていただければなというふうに思います。

残り、あと10分ぐらいとなりましたので、大きな3番目の北朝鮮情勢の町民の安全についてでございますが、いずれ、住田町には、これは国でつくったものの町の国民保護計画というものが、10年前につくったものがあります。立派なものです、八十何ページに及ぶ。これに基づいて、やはり着々とやっていかなければならない部分が今回の弾道ミサイルであるんだなというふうにわかったわけです。

それで、この計画書の中では、必要に応じてマニュアルを作成して、それを現実に即した形で運用を可能なものとして努めるようにというふうにあるんですが、マニュアル等は作成されているのかどうか、総務課長からお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 10年前に計画を作成したということですが、具体的な有事の想定がその時点ではなかなか想定できなかったということで、マニュアルまでは踏み込んでいませんでしたが、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、かなり現実的な話になってきま

したので、緊急的な対応をしなければならないという必要性は感じているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、弾道ミサイルというのは、想定外ではなくて想定内になったんですね。ですから、まずその想定内に含まれているという現実を見ながら、早急に整えていかなければならないだろうというふうに思います。

それで、国民保護の中での町による研修というところがあるんですが、これを読みますと、職員の研修のほかに県と連携しながら、消防団員及び自主防災組織等のリーダーに対して国民保護措置に関する研修を行うというふうに書いてあるんです。今日、多分住田テレビを見ている方もそういうことなのかという、自主防災組織もかかわってくるんだなというふうに多分感じていると思うんですが、その辺のところ、総務課長、今後の段取りといたしますか、研修等、どのようにお考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 研修等につきましては、必要に応じてということになるかと思いますが、それぞれ機会を捉えて行っていく必要があるというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、10月15日に秋季の消防演習がありますが、そういう機会も捉えながら、自主防災組織の方々ももしかしたら参加するかもしれませんので、そういう意味で周知をこれから徹底していくというふうなことが必要だろうと思います。

それで、学校のほうの子供たちの安全確保とか、それは今現在どのような形で押し進められているでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私を含めて戦後生まれですので、空襲警報のような経験はまだ誰もないわけで、非常に対処が難しいという問題でございます。ただ、国、あるいは県等から指示をされていること等については、もう既に学校には伝えてございますし、それから町全体として統一した取り組みということで校長・園長会議等を開いて、この場合にはこうするといったような打ち合わせは済んでおります。各学校で、園で職員にはその場合に応じた行動をとっていただくことになっておりますし、子供たちについての避難訓練のようなものは、一斉には計画をしておらないところです。いずれ、非常に恐怖心を伴う行動でございますの

で、そこは十分に配慮しながら子供の安全を考えてまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、過大な恐怖心をあおるといことはいけないかと思いますが、いずれ粛々と訓練とかそういうものは常時やっていないといけないんだろうというふうに思います。

総務課長、これは私らも全然経験がないからですけれども、例えば核爆発でどんなことが発生するのかなとか、あるいは核ミサイルが飛んできたとき、とるべき行動はこういうふうにしたほうがいいんだよとか、そういうのはあるわけですね。例えば核爆発すると強烈な、3,000度から5,000度の熱線が来ますよね。その熱線をどうやって防ぐんだとか、火事が発生しますよね。あるいは放射性物質、雨が降ってきますよね、黒い雨が。要するに、そういう具体的なことに対して、このようにしたほうがいいのではないかというふうなのを、やっぱり冊子か何かつくって町民に配布、もうそろそろしていく準備をしていかなければならないだろうというふうに思います。その辺、どのように捉えているか、総務課長、お願いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 国民保護計画等、あるいは今回の北朝鮮の関係に伴いまして、政府ではホームページ等でも掲載しております。もちろん、テレビ、新聞等でも頻繁に報道がなされているわけでありまして、同様に県でも情報提供に努めているということでもあります。

町としましては、取り急ぎ今月号の広報紙でその避難の行動についての呼びかけの記事を掲載することとしておりますし、住田テレビなども活用して注意喚起等を行ってまいりたいと思います。そのように考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後になりますけれども、町長は重責を担われて大変なこれから職責を果たしていくわけですが、町民の生命と財産をきちっと守っていく責務がございますので、今の弾道ミサイルの件も含めて、ぜひこれから一生懸命職務に専念をしていただければと思います。

以上で質問を終わります。

答弁はいりません。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上薫の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時43分